



令和元年度

神奈川県ニホンザル管理事業実施計画 別冊

〔 IV 群れごとの実施計画
V 参考資料 〕

令和元年 5 月
(令和元年 1 2 月変更)

目 次

	ページ
IV 群れごとの実施計画	
1 西湘地域個体群	
S 群	1
H 群	4
T 1 群	7
P 1 群	9
2 丹沢地域個体群	
ダムサイト分裂群	11
ダムサイト群	13
川弟分裂群	16
川弟群	20
半原群	23
片原群	26
鐘ヶ嶽群	29
鳶尾群	33
経ヶ岳群	36
煤ヶ谷群	38
日向群	41
大山群	44
丹沢湖群	48
3 南秋川地域個体群	
K 1 群	50
K 2 群	53
K 3 群	56
K 4 群	58
川井野(旧恩方)群	60
V 参考資料	63

令和元年度 S 群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和元年度末）
目標頭数	・群れの除去	・群れの除去
目標エリア	・なし	・なし

2 群れの状況

項目	内容
生息域	・小田原市大窪地区・早川地区・久野地区・富水地区 箱根町湯本地区、南足柄市いずみ地区・沼田地区・岩原地区
頭数	・5頭（平成30年度生息状況調査による）
農業被害	・小田原市292千円（H群含む、12月末現在）、箱根町不明、南足柄市不明
生活・人身被害	・小田原市112件（H群含む、12月末現在） ・箱根町7件（12月末現在） ・南足柄市3件（12月末現在） ・大窪地区で頻繁に人家侵入と威嚇等の被害が発生

3 主な課題

- ・箱わな、囲いわな、銃器等による全頭捕獲（群れの頭数が減少し動きが早い）
- ・H群をS群行動域内に侵入させない
- ・大窪地区、湯本地区での恒常的な生活被害の発生

4 前年度実績

項目		内容
群れ管理	個体数管理	・管理困難な群れとして除去 処分数 1頭（箱わなによる捕獲） ・はこわな、囲いわな、くくりわな、銃器及び麻酔銃捕獲の実施 ・県、小田原市、箱根町等による銃器等捕獲実施可能場所への追い込みを実施
	追い上げ （追い払い）	・小田原市追い払い隊8名 毎日実施 ・箱根町追い払い隊5名 124日（H30年9月末で終了） ・追い払い隊及び市職員5回
被害防除対策	集落環境整備	・小田原市：研修会等において農地管理の徹底や収穫物を放置しないなど誘引物除去の周知、隠れ場となっていた板橋の空き家を一部補修しサル利用を阻止 ・箱根町：集中的に出没する地域の把握、人家周辺の果樹の早期収穫等の啓発 ・南足柄市：人家周辺の果樹の早期収穫等の啓発
	農地への防護柵	・小田原市：防護柵の資材購入費補助（最大10割補助） ・JA西湘：電気柵購入費の支援
	広域防護柵	・箱根ターンパイク料金所付近の広域防護柵維持管理（1,375m）
	追い払い	・小田原市：大窪地区7自治会に電動ガン貸出、煙火配布 ・箱根町：住民へ追い払い器具の貸出・配布 ・南足柄市：住民へ煙火配布
	加害個体捕獲	・なし
	その他	・小田原市：HPでサル位置情報提供、広報誌で餌になるものを戸外に放置しないよう啓発、夏季に出没する地域への注意喚起 ・箱根町：HP等で観光客や住民への餌やり禁止の啓発 ・南足柄市：サル出没时间に出没地周辺を公用車で注意喚起の放送
生息環境整備	森林整備	・なし

5 成果及び問題点

項目		内容
群れ管理	個体数管理	<ul style="list-style-type: none"> ・残り4頭のうち3頭はオトナであり、わなに近づかないため捕獲が進んでいない ・銃器捕獲のできない場所へ逃げこむことが多い ・箱根町では捕獲方法の検討が必要
	追い上げ (追い払い)	<ul style="list-style-type: none"> ・小田原市：群れの個体数が減少し、被害は減少しつつあるものの根絶できていない ・箱根町：夜間や早朝に屋根等での騒音被害等の発生
被害防除対策	集落環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・小田原市：家庭菜園が多く防除に費用を掛けたくないという住民も多い
	農地への防護柵	<ul style="list-style-type: none"> ・小田原市：農作物に防護ネットを設置しているがサルが侵入し被害発生
	広域防護柵	<ul style="list-style-type: none"> ・なし
	追い払い	<ul style="list-style-type: none"> ・小田原市：市街地では煙火の音に対して苦情が入るなど追払いが困難な場所がある ・箱根町：追払い器具の貸出により同一被害者からの通報減少 ・南足柄市：待ち受けて追い払うタイミングが大変難しい
	加害個体捕獲	<ul style="list-style-type: none"> ・なし
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・なし
生息環境整備	森林整備	<ul style="list-style-type: none"> ・なし

6 実施計画

項目		内容
事業の実施方針		<ul style="list-style-type: none"> ・管理困難な群れとして群れを除去
群れ管理	個体数管理	<ul style="list-style-type: none"> ・管理困難な群れの除去 計画捕獲数 4頭（箱わな、囲いわな、くくりわな、銃器、麻酔銃による捕獲）（注：上記頭数の他、平成30年度生息状況調査以降、出生等により増加した頭数も対象とする。） ・県、小田原市、箱根町等による銃器等捕獲実施可能場所への追い込み等の検討
	追い上げ (追い払い)	<ul style="list-style-type: none"> ・小田原市追い払い隊による追い払い ・箱根町職員による追い払い ・南足柄市野猿対策協議会と職員による追い払い
被害防除対策	集落環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・小田原市：研修会等において農地管理の徹底や収穫物を放置しないなど誘引物除去の周知 ・箱根町：住宅地付近の誘引物除去、人家周辺の果樹の早期収穫等の啓発 ・南足柄市：人家周辺の果樹の早期収穫等の啓発 ・被害状況や対策状況等の見える化への取組
	農地への防護柵	<ul style="list-style-type: none"> ・小田原市：防護柵の資材購入費補助（最大10割補助） ・箱根町：農家への防護柵の修繕等の促進 ・JA西湘：電気柵購入費の支援
	広域防護柵	<ul style="list-style-type: none"> ・箱根ターンパイク料金所付近の広域防護柵維持管理（1,375m）
	追い払い	<ul style="list-style-type: none"> ・小田原市：大窪地区7自治会に電動ガンの貸出、煙火配布 ・箱根町：住民への追い払い器具の貸出・配布
	加害個体捕獲	<ul style="list-style-type: none"> ・なし
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・小田原市：HPでサル位置情報提供、広報誌で餌になるものを戸外に放置しないよう啓発、夏季に出没する地域への注意喚起 ・箱根町：HP等で観光客や住民への餌やり禁止の啓発 ・南足柄市：まちcomiで情報提供、サル対策用パンフレットの

		回覧等による周知
生息環境整備	森林整備	・なし

令和元年度 H群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和元年度末）
目標頭数	・30頭程度	・30頭程度
目標エリア	・白銀林道周辺	・東海道新幹線及び県道740号線より海側での利用減少 ・真鶴町岩地区の利用減少

2 群れの状況

項目	内容
生息域	・小田原市早川地区・片浦地区、真鶴町岩地区
頭数	・31頭（平成30年度生息状況調査による）
農業被害	・小田原市292千円（S群含む、12月末現在） ・真鶴町656千円（T1群含む、12月末現在）
生活・人身被害	・小田原市112件（S群含む、12月末現在） ・真鶴町27件（T1群含む、12月末現在） ・石橋地区での人家侵入、果樹直売所が襲われる等の生活被害発生

3 主な課題

- ・各地区における農業被害の恒常化、生活・人身被害の根絶と農業被害の減少
- ・オトナメスの捕獲
- ・群れの分派の可能性

4 前年度実績

項目	内容	
群れ管理	個体数管理	・適正配置とするための群れの縮小 処分数 4頭（箱わな、銃器による捕獲）
	追い上げ（追い払い）	・小田原市追い払い隊8名 毎日実施 ・小田原市鳥獣被害防止対策協議会追い払い隊16名 1741h ・真鶴町鳥獣被害対策実施隊1回、職員21回 ・真鶴町：毎朝スクールバス運転手による児童生徒の安全確保
被害防除対策	集落環境整備	・小田原市：研修会等において農地管理の徹底や収穫物を放置しないなど誘引物除去の周知 ・真鶴町：人家周辺の果樹の早期収穫等の啓発 ・県と小田原市は連携して、小田原市片浦地区において集落環境調査を実施
	農地への防護柵	・小田原市：防護柵の資材購入費補助（最大10割補助） ・真鶴町：約500m ・JA西湘：電気柵購入費の支援
	広域防護柵	・箱根ターンパイク料金所付近の広域防護柵維持管理（1,375m）
	追い払い	・小田原市：住民に対する煙火講習会の開催、煙火配布 ・真鶴町：住民に煙火配布
	加害個体捕獲	・なし
	その他	・小田原市：HPでサル位置情報提供、片浦地区住民研修会の開催、リアルタイムな情報収集を目的にSNS（LINE）上での住民間のグループ結成、広報誌で餌になるものを戸外に放置しないよう啓発 ・真鶴町：石名坂付近ではサルがいないか確認して通行
生息環境整備	森林整備	・なし

5 成果及び問題点

項目		内容
群れ管理	個体数管理	・小田原市：捕獲計画数の達成、恒常的に被害を発生させている個体を加害個体として捕獲し加害レベル低下を図る、群れにオトナメスが多いためオトナメスを捕獲できるよう働きかける
	追い上げ (追い払い)	・小田原市：追い払いの効果が薄れ実施者がいるときは逃げるがすぐに戻ってきてしまう、現状より餌環境が悪い場所への追い上げが可能か疑問 ・真鶴町：住宅街に出没する際の住民周知が必要 ・追い上げについて、これまでの取組みの成果は乏しく人員面やコスト面を含めて、その実現可能性が見通せない
被害防除対策	集落環境整備	・小田原市：住民間でサルを誘引しないような認識が浸透してきている、耕作放棄地が市内に点々とし全ての誘引物の除去は困難、農業者の高齢化、後継者不足に加え、被害が減らないことにより耕作意欲が低下
	農地への防護柵	・サル用電気柵の設置が進んでいない ・真鶴町：果樹の被害が甚大で被害拡大を防ぐことが課題
	広域防護柵	・なし
	追い払い	・小田原市：住民が追い払うという意識が拡散されてきている
	加害個体捕獲	・なし
	その他	・小田原市：SNS を活用し地域住民間での情報共有ができるようになった
生息環境整備	森林整備	・なし

6 実施計画

項目		内容
事業の実施方針		・適正配置とするための個体数調整、加害個体捕獲を実施
群れ管理	個体数管理	・適正配置とするための群れの縮小 計画捕獲数4頭（アカンボウ・コドモ・ワカモノオス・オトナオス） (箱わな、銃器等による捕獲)
	追い上げ (追い払い)	・小田原市追い払い隊による追い払い等 毎日 ・小田原市鳥獣被害防止対策協議会追い払い隊による追い払い ・真鶴町鳥獣被害対策実施隊及び町職員による追い払い ・真鶴町：毎朝スクールバス運転手による児童生徒の安全確保 ・真鶴町岩地区における県、真鶴町、追い払い隊等による追い払いの検討、実施 ・県、市町、追い払い隊及び専門家等により、これまでの取り組みを検証し今後の対応を検討、実施
被害防除対策	集落環境整備	・小田原市：研修会等において農地管理の徹底や収穫物を放置しないなど誘引物除去の周知 ・真鶴町：人家周辺の果樹等の早期収穫等の啓発 ・被害状況や対策状況等の見える化への取組
	農地への防護柵	・小田原市：防護柵の資材購入費補助（最大10割補助） ・真鶴町：約600m予定（T1群含む） ・J A 西湘：電気柵購入費の支援
	広域防護柵	・箱根ターンパイク料金所付近の広域防護柵維持管理（1,375m）
	追い払い	・小田原市：住民へ煙火配布 ・真鶴町：住民へ煙火配布
	加害個体捕獲	・小田原市：加害個体の特定と捕獲の強化、ハナレザルの実態を調査し恒常的に被害を出す個体の捕獲、銃器が可能な場所での捕獲実施
	その他	・小田原市：HPでサル位置情報提供、広報誌で餌になるもの

		を戸外に放置しないよう啓発、住民間による SNS（LINE）上での情報共有の実施 ・真鶴町：石名坂付近ではサルがいないか確認して通行
生息環境整備	森林整備	・なし

令和元年度 T 1 群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和元年度末）
目標頭数	・30頭程度	・30頭程度
目標エリア	・天照山周辺	・湯河原町市街地、真鶴地区の利用減少

2 群れの状況

項目	内容
生息域	・湯河原町宮上・宮下・城堀・鍛冶屋・吉浜・川堀地区、真鶴町真鶴地区、熱海市
頭数	・28頭（平成30年度生息状況調査による）
農業被害	・湯河原町3556千円（12月末時点） ・真鶴町656千円（H群含み、12月末時点）
生活・人身被害	・湯河原町58件（P1含む、12月末時点） ・真鶴町27件（H群含む、12月末時点） ・湯河原町ではオスザルが人家侵入を繰り返すなど生活被害が発生

3 主な課題

- ・湯河原町市街地及び真鶴地区での生活被害が深刻
- ・群れの分派の可能性

4 前年度実績

項目		内容
群れ管理	個体数管理	・適正規模とするための群れの縮小 処分数 1頭（はこわなによる捕獲）
	追い上げ （追い払い）	・湯河原町鳥獣対策協議会追い払い隊140日、職員32回 ・真鶴町職員4回（実施隊の出動回数0回） ・県によるGPSを活用した追い上げの試行12日
被害防除対策	集落環境整備	・湯河原町：人家周辺の果樹の早期収穫等の啓発、野菜残渣の埋設励行など一部の誘引物の除去 ・真鶴町：人家周辺の果樹の早期収穫等の啓発 ・県と湯河原町は連携して、湯河原町鍛冶屋地区において集落環境調査を実施
	農地への防護柵	・湯河原町：防護柵、防除ネットの資材購入費補助 ・JA西湘：電気柵購入費の支援
	広域防護柵	・なし
	追い払い	・湯河原町：住民へ煙火配布 ・真鶴町：住民へ煙火配布
	加害個体捕獲	・なし
	その他	・湯河原町：住民等への餌付け禁止の周知 ・県が地域ぐるみの鳥獣被害対策重点取組支援として、湯河原町と協力して農家等へのサル被害対策研修会を実施
生息環境整備	森林整備	・なし

5 成果及び問題点

項目		内容
群れ管理	個体数管理	・湯河原町：箱わなでのコドモ以外の捕獲が難しい
	追い上げ （追い払い）	・湯河原町：追い払い隊員の高齢化、追い払いを実施しても直ぐに戻ってくる、市街地を移動するため効果的な対応が難しい ・真鶴町：出没地域に寺院、保育園、民家があり生活上の脅威 ・追い上げについて、これまでの取組みの成果は乏しく人員面

被害防除対策	集落環境整備	やコスト面を含めて、その実現可能性が見通せない ・湯河原町：地域ぐるみのサル対策の推進、作付した果樹や農作物がサルの餌になっている
	農地への防護柵	・サル用電気柵の設置が進んでいない
	広域防護柵	・なし
	追い払い	・なし
	加害個体捕獲	・なし
	その他	・なし
生息環境整備	森林整備	・なし

6 実施計画

項目		内容
事業の実施方針		・適正規模とするための個体数調整、加害個体捕獲を実施
群れ管理	個体数管理	・適正規模とするための群れの縮小 計画捕獲数 2頭（アカンボウ・コドモ・ワカモノオス・オトナオス） （箱わなによる捕獲）
	追い上げ（追い払い）	・湯河原町鳥獣対策協議会追い払い隊及び町職員による追い払い ・真鶴町鳥獣対策実施隊及び町職員による追い払い
被害防除対策	集落環境整備	・湯河原町：人家周辺の果樹の早期収穫等の啓発、野菜残さの埋設励行など一部の誘引物の除去 ・真鶴町：人家周辺の果樹等の早期収穫等の啓発 ・被害状況や対策状況等の見える化への取組
	農地への防護柵	・湯河原町：防護柵、防除ネットの資材購入費補助 ・真鶴町：約600m設置予定（H群含む） ・JA西湘：電気柵購入費の支援
	広域防護柵	・なし
	追い払い	・湯河原町：住民へ煙火配布 ・真鶴町：住民へ煙火配布
	加害個体捕獲	・加害個体の特定と捕獲の強化
	その他	・湯河原町：住民等への餌付け禁止の周知
生息環境整備	森林整備	・なし

令和元年度 P 1 群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和元年度末）
目標頭数	・なし	・なし
目標エリア	・なし	・湯河原町全域での利用減少

2 群れの状況

項目	内容
生息域	・熱海市、湯河原町宮上・宮下・土肥・門川地区 ・熱海市を主に利用
頭数	・2頭（平成30年度生息状況調査による）
農業被害	・不明
生活・人身被害	・メスザルが人家侵入を繰り返すなど生活被害が発生

3 主な課題

- ・生活被害の根絶

4 前年度実績

項目		内容
群れ管理	個体数管理	・なし
	追い上げ（追い払い）	・湯河原町鳥獣対策協議会追い払い隊及び町職員による追い払い
被害防除対策	集落環境整備	・人家周辺の果樹の早期収穫等の啓発、野菜残さの埋設励行など一部の誘引物の除去
	農地への防護柵	・湯河原町：防護柵、防除ネットの資材購入費補助 ・J A 西湘：電気柵購入費の支援なし
	広域防護柵	・なし
	追い払い	・住民へ煙火配布
	加害個体捕獲	・なし
	その他	・住民等への餌付け禁止の周知
生息環境整備	森林整備	・なし

5 成果及び問題点

項目		内容
群れ管理	個体数管理	・なし
	追い上げ（追い払い）	・追い払い隊員の高齢化 ・追い払いを実施しても直ぐに戻ってくる ・市街地を移動するため効果的な対応が難しい ・通報自体は減っているが熱海市との境に依然出没しておりいつ戻ってくるか分からない
被害防除対策	集落環境整備	・地域ぐるみのサル対策の推進
	農地への防護柵	・なし
	広域防護柵	・なし
	追い払い	・なし
	加害個体捕獲	・なし
	その他	・なし
生息環境整備	森林整備	・なし

6 実施計画

項目		内容
事業の実施方針		・追い払い、加害個体捕獲を実施
群れ管理	個体数管理	・なし
	追い上げ	・湯河原町鳥獣対策協議会追い払い隊及び町職員による追い払

	(追い払い)	い
被害防除対策	集落環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人家周辺の果樹の早期収穫等の啓発、野菜残さの埋設励行など一部の誘引物の除去 ・ 被害状況や対策状況等の見える化への取組
	農地への防護柵	<ul style="list-style-type: none"> ・ 湯河原町：防護柵、防除ネットの資材購入費補助 ・ J A 西湘：電気柵購入費の支援
	広域防護柵	・ なし
	追い払い	・ 住民へ煙火配布
	加害個体捕獲	・ 加害個体の特定と捕獲の強化
	その他	・ 住民等への餌付け禁止の周知
生息環境整備	森林整備	・ なし

令和元年度ダムサイト分裂群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和元年度末）
(1) 目標頭数	・令和3年度末までに群れを除去	・群れの除去
(2) 目標エリア	・なし	・なし

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・相模原市緑区寸沢嵐地区、三ヶ木地区、青山地区、青野原地区、鳥屋地区、牧野地区 ・主な生息域は相模原市緑区寸沢嵐地区、青山地区、鳥屋地区、青野原地区である
(2) 頭数	・19頭（平成30年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	・相模原市 576千円 モモ・ジャガイモ
(4) 生活・人身被害	・相模原市 10件 ・寸沢嵐地区、青山地区での出没などの生活被害が多い。

3 主な課題

「はこわなへの警戒心が強く、捕獲が困難」、「人身被害発生の危惧」

4 前年度実績

項目	内容	
(1) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正配置とするための群れの除去 【捕獲頭数】 ・7頭
	追い上げ	[相模原市] ・委託業者による追い払い 2名 221日 ・農業者等による追い払い ・専門業者による指導 92日
(2) 被害防除対策	集落環境整備	[相模原市] ・放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発
	農地への防護柵	【設置費用一部補助】 [相模原市] ・防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵	
	追い払い	[相模原市] ・住民へ煙火等の追い払い物品を配布
	加害個体捕獲 その他	[相模原市] ・J A神奈川つくいへの位置情報の提供 ・専門業者による農業者等への指導
(3) 生息環境整備	森林整備	・相模原市 9.72ha
(4) その他		

5 成果及び問題点

項目	内容	
(1) 群れ管理	個体数管理	【問題点】 [相模原市] ・はこわなへの警戒心が強く、行動域が広いいため、効率的なわな捕獲が困難

	追い上げ	【問題点】 [相模原市] ・追い払い用具へ馴れてしまい、追い払ってもすぐに出没してしまう
(2) 被害防除対策	集落環境整備	【問題点】 [相模原市] ・放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去が不十分 ・営農者の諦めによる耕作放棄地の増加
	農地への防護柵	【問題点】 [相模原市] ・防護柵等の設置が進んでいない地域がある
	広域防護柵	
	追い払い	【問題点】 [相模原市] ・動物駆逐用煙火及び銃による追い払い効果の減少
	加害個体捕獲	
	その他	
(3) 生息環境整備	森林整備	・森林整備の実施
(4) その他		・営農者の諦め

6 実施計画

項目	内容	
(1) 事業の実施方針	・人身被害の発生を防ぐため、群れの除去を図る	
(2) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正配置とするための群れの除去 【捕獲計画数】 ・12頭（注：左記頭数の他、平成30年度生息状況調査以降、出生等により増加した頭数も対象とする。）
	追い上げ	[相模原市] ・委託業者による追い払い 2名250日 ・農業者、自主防衛組織等による追い払い ・専門業者による指導 90日 ・全頭捕獲が完了するまでの間は、被害軽減のため、仙洞寺山、茨菰山方面への追い上げを実施し、寸沢嵐地区及び青山地区の利用減少を目指す
(3) 被害防除対策	集落環境整備	[相模原市] ・放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 ・人家周辺にある果樹等の早期収穫及び撤去等の啓発 ・地域ぐるみの対策を行う組織育成
	農地への防護柵	[相模原市] ・防護柵設置費用の一部補助 ・防護柵の設置啓発
	広域防護柵	
	追い払い	[相模原市] ・住民へ煙火等の追い払い物品を配布 ・組織的な追い払い実施の啓発
	その他	[相模原市] ・J A 神奈川つくいへの位置情報の提供 ・専門業者による農業者等への指導 ・正確な被害状況の把握
(4) 生息環境整備	森林整備	・森林整備の実施
(5) その他		

令和元年度ダムサイト群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和元年度末）
(1) 目標頭数	・維持	・維持
(2) 目標エリア	・南山方面	・南山方面

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市緑区長竹地区、青山地区、鳥屋地区 ・愛川町横根地区、真名倉地区 ・主な生息域は相模原市緑区青山地区、鳥屋地区であり、冬季には愛川町を集中的に利用している
(2) 頭数	・14頭（平成30年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市 19千円 トウモロコシ・ジャガイモ ・愛川町 1千円 トウモロコシ
(4) 生活・人身被害	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市 7件 鳥屋地区、青山地区での出没などの生活被害が多い。

3 主な課題

「個体数の増加」「観光地における餌付け行為」、「生活被害及び農業被害の防止」

4 前年度実績

項目	内容	
(1) 群れ管理	個体数管理	・なし
	追い上げ	<ul style="list-style-type: none"> [相模原市] ・委託業者による追い払い 2名 221日 ・農業者等による追い払い ・専門業者による指導 92日
(2) 被害防除対策	集落環境整備	<ul style="list-style-type: none"> [相模原市] ・放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 [愛川町] ・川北横根地区における集落環境調査の実施 ・地域検討会及び勉強会の実施 ・果樹マップの作成
	農地への防護柵	<ul style="list-style-type: none"> 【設置費用一部補助】 [相模原市・愛川町] ・防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵	
	追い払い	<ul style="list-style-type: none"> [相模原市] ・住民へ煙火等の追い払い物品を配布 [愛川町] ・地域住民による自主的な追い払い ・サル移動監視員による追い払い（巡回：147日） ・職員による追い払い（出動：5回） ・追い払い用煙火の配布
	加害個体捕獲	
その他	<ul style="list-style-type: none"> [相模原市] ・J A神奈川つくいへの位置情報の提供 ・専門業者による農業者等への指導 	
(3) 生息環境整備	森林整備	・相模原市 9.72ha
(4) その他		

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	
	追い上げ	【問題点】 [相模原市] ・追い払い用具へ馴れてしまい、追い払ってもすぐに出没してしまう
(2) 被害防除対策	集落環境整備	【成果】 [愛川町] ・集落環境調査を実施したことにより、住民が地域の課題を意識するようになった ・果樹マップを作成したことにより、今後の果樹管理を計画的に行いやすくなった 【問題点】 [相模原市] ・放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去が不十分 ・営農者の諦めによる耕作放棄地の増加 ・県立あいかわ公園での利用者による餌付け [愛川町] ・冬季にサルを誘引するキンカン等の柑橘類の管理及び対策不足 ・収穫作物の庭先への仮置き、種芋の無防備な保管等をサルに学習されたことによる同一家屋での被害
	農地への防護柵	【問題点】 [相模原市] ・防護柵等の設置が進んでいない地域がある [愛川町] ・家庭菜園程度の小規模農地が多く、柵設置への意欲が低い
	広域防護柵	
	追い払い	【問題点】 [相模原市] ・動物駆逐用煙火による追い払い効果の減少 [愛川町] ・追い払いを実施する住民が少なく、追い払いを実施してもサルに対しての威圧効果が低い ・追い払いを実施する住民を覚え、不在時に出没する等の学習が進んでいる
	加害個体捕獲	
	その他	【問題点】 ・営農者の諦め
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		【問題点】 ・行動域が相模原市及び愛川町にまたがるため、隣接市町村との統一的な管理・捕獲の実施が必要 ・小学校等の教育施設や住宅街での出没が増え、人身被害が懸念されているため、個体の捕獲を含めた群れの管理についての検討が必要 ・県立あいかわ公園内において、来園者による餌付け行為によって、人慣れが進む可能性がある

6 実施計画

項目	内容
----	----

(1) 事業の実施方針		<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲は実施せず、現在の規模で維持をする。 ・観光地に対して、餌付け行為の禁止を普及啓発する
(2) 群れ管理	個体数管理	【目的】 <ul style="list-style-type: none"> ・適正規模とするための群れの縮小 【捕獲計画数】 <ul style="list-style-type: none"> ・—
	追い上げ	[相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・委託業者による追い払い 2名 200日 ・農業者、自主防衛組織等による追い払い ・専門業者による指導 90日 ・被害軽減のため、南山方面へ向けた追い上げを実施する。
(3) 被害防除対策	集落環境整備	[相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 ・人家周辺にある果樹等の早期収穫及び撤去等の啓発 ・地域ぐるみの対策を行う組織育成 [愛川町] <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に実施した集落環境調査や地域検討会で抽出をした課題のうち、住民が取り組みやすい対策から講じていく ・サルを誘引する果樹の管理及び効果を説明し、地域ぐるみの環境整備を推進する
	農地への防護柵	[相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵設置費用の一部補助 ・防護柵の設置啓発 [愛川町] <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵設置研修会を行い、柵設置による防除効果及び町補助金の理解を深め、積極的な自主防除を促す
	広域防護柵	
	追い払い	[相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・住民へ煙火等の追い払い物品を配布 ・組織的な追い払い実施の啓発 [愛川町] <ul style="list-style-type: none"> ・個人による追い払い効果が低いことから、サル移動監視員を中心とした地域ぐるみの追い払いを目指す
	その他	[相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・J A神奈川つくいへの位置情報の提供 ・専門業者による農業者等への指導 ・正確な被害状況の把握 [愛川町] <ul style="list-style-type: none"> ・県立あいかわ公園内での餌付け行為を防止するため、管理者に対して来園者への周知徹底を図るよう引き続き依頼をする
(4) 生息環境整備	森林整備	[相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備の実施
(5) その他		[相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・県及び関係市町村で協力を図る ・小学校等の教育施設や住宅街での出没が増え、人身被害が懸念されているため、個体数管理を行う。 ・営農者の諦め

令和元年度川弟分裂群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和元年度末）
(1) 目標頭数	・令和3年度末までに群れの頭数を30頭まで縮小する。	・群れの頭数を40頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・早戸川林道方面（相模原市） ・金沢林道方面（愛川町、清川村）	・早戸川林道方面（相模原市） ・金沢林道方面（愛川町、清川村）

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・相模原市鳥屋地区 ・愛川町檜原地区、市之田地区 ・清川村春ノ木丸地区、吹風地区
(2) 頭数	・74頭（平成30年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	
(4) 生活・人身被害	・清川村5件 生活圏に出没し、威嚇等を繰り返しているため、危険を感じる。

3 主な課題

「個体数の増加により分裂が危惧される」、「観光地における餌付け行為」、「捕獲実施場所の確保が困難」

4 前年度実績

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小 【捕獲頭数】 ・0頭
	追い上げ [相模原市] ・委託業者による追い払い 2名 221日 ・農業者等による追い払い ・専門業者による指導 92日
(2) 被害防除対策	集落環境整備 [相模原市] ・放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 [愛川町] ・川北横根地区における集落環境調査の実施 ・地域検討会及び勉強会の実施 ・果樹マップの作成 [清川村] ・観光地周辺におけるゴミ等の誘引物撤去指導等を要請
	農地への防護柵 【設置費用一部補助】 [相模原市] ・防護柵設置費用の一部補助 [愛川町] ・防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵
	追い払い [相模原市] ・住民へ煙火等の追い払い物品を配布 [愛川町] ・地域住民による自主的な追い払い ・サル移動監視員による追い払い（巡回：147日） ・追い払い用煙火等の配布

		[清川村] ・銃器（発音弾等）や花火、エアガンによる追い払い (出動：3回)
	加害個体捕獲	
	その他	[相模原市] ・J A神奈川つくいへの位置情報の提供 ・専門業者による農業者等への指導
(3) 生息環境整備	森林整備	・相模原市 41.31ha
(4) その他		

5 成果及び問題点

項目	項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【問題点】 ・個体数の増加による分裂が危惧される [相模原市] ・はこわなへの警戒心が強く、行動域が広いいため、効率的なわな捕獲が困難 [愛川町] ・町内の捕獲可能場所への出没が少ないため、捕獲が困難である [清川村] ・観光地のため、箱わなの設置箇所が制限されている ・銃器を使用した捕獲を検討
	追い上げ	【成果】 [相模原市] ・市内利用日数の減少
(2) 被害防除対策	集落環境整備	【成果】 [愛川町] ・集落環境調査を実施したことにより、住民が地域の課題を意識するようになった ・果樹マップを作成したことにより、今後の果樹管理を計画的に行いやすくなった 【問題点】 [相模原市] ・放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去が不十分 ・営農者の諦めによる耕作放棄地の増加 [愛川町] ・冬季にサルを誘引するキンカン等の柑橘類の管理及び対策不足 [清川村] ・観光客等の餌付けによる人馴れの進行
	農地への防護柵	【成果】 [愛川町] ・主な行動域周辺において、積極的な防護柵の設置を進めたところサルの動線が変化した 【問題点】 [相模原市] ・防護柵等の設置が進んでいない地域がある [清川村] ・家庭菜園が多く、電気柵等の設置が困難
	広域防護柵	
	追い払い	【問題点】 [相模原市] ・動物駆逐用煙火及び銃による追い払い効果の減少

		<p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追い払いを実施する住民が少なく、追い払いを実施してもサルに対しての威圧効果が低い ・追い払いを実施する住民を覚え、不在時に出没する等の学習が進んできている <p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光地のため、地域によっては銃器による追い払いが制限されている
	加害個体捕獲	
	その他	<p>【問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光地における餌付け行為により、人馴れが進行している
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		<p>【問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動域が相模原市、愛川町及び清川村にまたがるため、関係市町村の連携が必要

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		<ul style="list-style-type: none"> ・個体数の増加による分裂を防ぐため、群れの縮小を図る ・観光地に対して、餌付け行為の禁止を普及啓発する
(2) 群れ管理	個体数管理	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正規模とするための群れの縮小 <p>【捕獲計画数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20頭
	追い上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・早戸川林道方面及び金沢林道方面へ向けた追い上げ <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業者による追い払い 2名 200日 ・農業者、自主防衛組織等による追い払い ・専門業者による指導 90日
(3) 被害防除対策	集落環境整備	<p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 ・人家周辺にある果樹等の早期収穫及び撤去等の啓発 ・地域ぐるみの対策を行う組織育成 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に実施した集落環境調査や地域検討会で抽出をした課題のうち、住民が取り組みやすい対策から講じていく ・サルを誘引する果樹の管理及び効果を説明し、地域ぐるみの環境整備を推進する <p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光地周辺におけるゴミ等の誘引物撤去指導等を継続して要請する
	農地への防護柵	<p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵設置費用の一部補助 ・防護柵の設置啓発 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柵設置による防除効果及び補助金の説明を行い、積極的な自主防除を促す <p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵及び防護ネット等の補助及び補助制度の周知
	広域防護柵	
	追い払い	<p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民へ煙火等の追い払い物品を配布 ・組織的な追い払い実施の啓発

		<p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人による追い払い効果が低いことから、サル移動監視員を中心とした地域ぐるみの追い払いを目指す <p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銃器（発音弾等）や花火、エアガンによる追い払いの実施 ・定期巡回の実施
	その他	<p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J A 神奈川つくいへの位置情報の提供 ・専門業者による農業者等への指導 ・正確な被害状況の把握 <p>[愛川町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立あいかわ公園内での餌付け行為を防止するため、管理者に対して来園者への周知徹底を図るよう引き続き依頼をする <p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光地における餌付け行為の禁止を徹底する
(4) 生息環境整備	森林整備	
(5) その他		<ul style="list-style-type: none"> ・県及び関係市町村で協力を図る

令和元年度川弟群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和元年度末）
(1) 目標頭数	・令和3年度末までに群れの頭数を40頭まで縮小する。	・群れの頭数を50頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・法論堂林道より北側 ・仏果山方面	・法論堂林道より北側 ・仏果山方面

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・愛川町馬渡地区、塚原地区、塩川地区、上細野地区 ・清川村横山地区、法論堂地区、柿ノ木平地区、坂尻地区、仏果山地区
(2) 頭数	・67頭（平成30年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	・清川村 26千円 ナス・トマト
(4) 生活・人身被害	・清川村3件 生活圏に出没し、威嚇等を繰り返しているため、危険を感じる。

3 主な課題

「地域的な追い払い、防護柵等により、農作物被害及び生活被害の減少を目指す」、「個体数の増加により分裂が危惧される」

4 前年度実績

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 【目的】 ・適正配置とするための群れの縮小 【捕獲頭数】 ・0頭
	追い上げ
(2) 被害防除対策	集落環境整備 [清川村] ・民家周辺の果樹の早期収穫、撤去、及び廃棄野菜等の徹底処理を要請
	農地への防護柵 【設置費用一部補助】 [愛川町] ・防護柵設置費用の一部補助 [清川村] ・防護柵設置費用の一部補助 1件
	広域防護柵
	追い払い [愛川町] ・地域住民による自主的な追い払い ・サル移動監視員による追い払い（巡回：147日） ・追い払い用煙火等の配布 [清川村] ・銃器（発音弾等）や花火、エアガンによる追い払い（出動：5回）
	加害個体捕獲
	その他
(3) 生息環境整備	森林整備
(4) その他	

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【問題点】 [愛川町] ・頭数が多く、3グループ程度で行動しており、分裂が危惧される [清川村] ・銃器を使用した捕獲を検討する
	追い上げ	【問題点】 ・群れサイズが大きいため、追い上げが難しい
(2) 被害防除対策	集落環境整備	【問題点】 [愛川町] ・冬季にサルを誘引するユズ等の柑橘類の管理及び対策不足 [清川村] ・取り残し農作物等の除去が不十分
	農地への防護柵	【問題点】 [愛川町] ・主な農作物被害発生地区では、電気柵による防除が進んできているものの、普及率は十分とは言えない 【成果】 [清川村] ・電気柵及び防護ネットを設置する農家が増加した
	広域防護柵	【問題点】 [清川村] ・老朽化している。
	追い払い	【問題点】 [愛川町] ・追い払いを実施する住民が少なく、追い払いを実施してもサルに対しての威圧効果が低い ・追い払いを実施する住民を覚え、不在時に出没する等の学習が進んできている [清川村] ・住民等からの通報が減少している
	加害個体捕獲	
	その他	【問題点】 [愛川町] ・馬渡地区、塩川地区、塚原地区においては、半原群と重複して交互に出没する時期もあり、地域住民の精神的負担となっている
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		【問題点】 ・行動域が愛川町及び清川村にまたがるため、相互の連携が必要

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		・個体数の増加による分裂を防ぐため、群れの縮小を図る
(2) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正配置とするための群れの縮小 【捕獲計画数】 ・18頭
	追い上げ	・個体数を50頭程度まで縮小させてから実施する
(3) 被害防除	集落環境整備	[愛川町]

対策		<ul style="list-style-type: none"> ・サルを誘引する果樹の管理及び効果を説明し、地域ぐるみの環境整備を推進する [清川村] <ul style="list-style-type: none"> ・民家周辺の果樹の早期収穫、撤去及び廃棄野菜等の徹底処理を継続して要請する
	農地への防護柵	[愛川町] <ul style="list-style-type: none"> ・柵設置による防除効果及び補助金の説明を行い、積極的な自主防除を促す [清川村] <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵及び防護ネット等の補助及び補助制度の周知
	広域防護柵	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き維持管理を行う
	追い払い	[愛川町] <ul style="list-style-type: none"> ・個人による追い払い効果が低いことから、サル移動監視員を中心とした地域ぐるみの追い払いを目指す [清川村] <ul style="list-style-type: none"> ・銃器（発音弾等）や花火、エアガンによる追い払いの実施 ・定期巡回の実施
	その他	
(4) 生息環境整備	森林整備	
(5) その他		<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町村で協力を図る

令和元年度半原群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和元年度末）
(1) 目標頭数	・令和3年度末までに群れの頭数を30頭程度まで縮小する。	・群れの頭数を30頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・経ヶ岳より北側	・経ヶ岳より北側

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・厚木市荻野地区 ・愛川町馬渡地区、塚原地区、塩川地区、上細野地区
(2) 頭数	・31頭（平成30年度生息状況調査による部分カウント）
(3) 農業被害	・厚木市 7千円（経ヶ岳群、片原群、鳶尾群を含む） タケノコ
(4) 生活・人身被害	

3 主な課題

「行動域拡大の防止」、「農作物被害及び生活被害の防止」

4 前年度実績

項目	内容	
(1) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小、維持 【捕獲頭数】 ・2頭
	追い上げ	
(2) 被害防除対策	集落環境整備	[厚木市] ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発
	農地への防護柵	【設置費用一部補助】 [厚木市] ・防護柵設置費用の一部補助 4件 [愛川町] ・防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵	[厚木市] ・電気柵の維持管理 荻野地区、7,363m
	追い払い	[厚木市] ・地区追い払い隊による追い払い ・地域住民による追い払い [愛川町] ・地域住民による自主的な追い払い ・サル移動監視員による追い払い（巡回：147日） ・追い払い用煙火等の配布
	加害個体捕獲	
	その他	
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【問題点】 ・現状、行動域の大きな変化はみられないことから、30頭前後の群れとして管理する
	追い上げ	【問題点】 [厚木市] ・出没地域が他の行政区域へまたがるため、目標エリアへの追い上げが困難
(2) 被害防除対策	集落環境整備	【問題点】 [愛川町] ・冬季にサルを誘引するユズ等の柑橘類の管理及び対策不足
	農地への防護柵	【問題点】 [愛川町] ・主な農作物被害発生地区では、電気柵による防除が進んできているものの、普及率は十分とは言えない
	広域防護柵	
	追い払い	【問題点】 [厚木市] ・出没地域が他の行政区域へまたがるため、目標エリアへの追い払いが困難 [愛川町] ・追い払いを実施する住民が少なく、追い払いを実施してもサルに対しての威圧効果が低い ・追い払いを実施する住民を覚え、不在時に出没する等の学習が進んでいる
	加害個体捕獲	
	その他	【問題点】 [厚木市] ・鳶尾群を除去した際に、厚木市へ侵入する可能性がある群れとして行動を注視 [愛川町] ・馬渡地区、塩川地区、塚原地区においては、川弟群と重複して交互に出没する時期もあり、地域住民の精神的負担となっている
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		・適正な規模で維持するための個体数調整を実施する
(2) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小 【捕獲計画数】 ・12頭
	追い上げ	・経ヶ岳より北側へ向けた追い上げ
(3) 被害防除対策	集落環境整備	[厚木市] ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発 [愛川町] ・サルを誘引する果樹の管理及び効果を説明し、地域ぐるみの環境整備を推進する
	農地への防護柵	[厚木市]

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 [愛川町] ・ 柵設置による防除効果及び補助金の説明を行い、積極的な自主防除を促す
	広域防護柵	[厚木市] <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気柵の維持管理 荻野地区、7,363m
	追い払い	[厚木市] <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区追い払い隊による追い払い ・ 地域住民による追い払いへの支援 [愛川町] <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人による追い払い効果が低いことから、サル移動監視員を中心とした地域ぐるみの追い払いを目指す
	その他	
(4) 生息環境整備	森林整備	
(5) その他		

令和元年度片原群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和元年度末）
(1) 目標頭数	・群れの除去	・群れの除去
(2) 目標エリア	・なし	・なし

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・厚木市荻野地区、小鮎地区 ・清川村寺鐘地区、舟沢地区、片原地区、柳梅地区
(2) 頭数	・18頭（平成30年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	[厚木市] ・荻野地区 7千円（半原群、鳶尾群、経ヶ岳群も含む） タケノコ ・小鮎地区 370千円（経ヶ岳群、煤ヶ谷群も含む） スイカ・トウモロコシ・トマト・カボチャ [清川村] ・清川村 79千円 ビワ・アマナツ・ソラマメ・キンカン・ナス・スイカ・サツマイモ
(4) 生活・人身被害	・厚木市 荻野地区および小鮎地区での生活被害が懸念される ・清川村 19件 生活圏に出没し、威嚇等を繰り返しているため、危険を感じることが多く、加害個体の出没情報が寄せられている。

3 主な課題

「全頭捕獲に向けた発信器装着個体の処分方法」、「生活被害及び人身被害の防止」「生息域拡大の防止」

4 前年度実績

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 【目的】 ・適正配置とするための群れの除去 【捕獲頭数】 ・3頭
	追い上げ
(2) 被害防除対策	集落環境整備 [厚木市] ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発 [清川村] ・民家周辺の果樹の早期収穫、撤去、及び廃棄野菜等の徹底処理を要請
	農地への防護柵 【設置費用一部補助】 [厚木市] ・農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 荻野地区 1件 小鮎地区 5件 [清川村] ・農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 3件
	広域防護柵 [厚木市] ・維持管理 荻野地区、7,363m 小鮎地区、7,742m
	追い払い [厚木市]

		<ul style="list-style-type: none"> ・地区追い払い隊による追い払い (荻野地区：78回 小鮎地区：51回) ・地域住民による追い払い [清川村] ・銃器（発音弾等）や花火、エアガンによる追い払い (出動：10回)
	加害個体捕獲	
	その他	
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【問題点】 [清川村] ・行動域が行政区域をまたいでいるため、清川村内にいないことが多い
	追い上げ	【問題点】 [厚木市] ・追い上げ先が無い
(2) 被害防除対策	集落環境整備	【問題点】 [清川村] ・取り残し農作物等の除去が不十分
	農地への防護柵	【成果】 [清川村] ・電気柵及び防護ネットを設置する農家が増加した
	広域防護柵	【問題点】 [清川村] ・台風被害を大きく受けている。
	追い払い	【問題点】 [厚木市] ・出没地域が他の行政区域へまたがるため、目標エリアへの追い払いが困難 [清川村] ・花火の乱発による慣れ
	加害個体捕獲	【問題点】 [清川村] ・加害個体の出没する箇所が住宅地であるため、はこわなでの捕獲が困難
	その他	【問題点】 [厚木市] ・出没地域が広域であるため、効果的な対応が難しい
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		【問題点】 ・行動域が厚木市及び清川村にまたがるため、相互の連携が必要 [厚木市] ・経ヶ岳群を除去した際に、厚木市へ生息域が広がる可能性のある群れとして行動を注視

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		・群れの除去に向け、関係機関で協力をしながら、群れの分裂に留意しつつ捕獲を進める
(2) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正配置とするための群れの除去 【捕獲計画数】 ・15頭（注：左記頭数の他、平成30年度生息状況調査以降、出生等により増加した頭数も対象とする。）
	追い上げ	
(3) 被害防除対策	集落環境整備	[厚木市] ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発 [清川村] ・民家周辺の果樹の早期収穫、撤去及び廃棄野菜等の徹底処理を継続して要請する
	農地への防護柵	[厚木市] ・農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 [清川村] ・電気柵及び防護ネット等の補助及び補助制度の周知
	広域防護柵	[厚木市] ・維持管理 荻野地区、7,363m 小鮎地区、7,742m
	追い払い	[厚木市] ・地区追い払い隊による追い払い ・地域住民による追い払いへの支援 [清川村] ・銃器（発音弾等）や花火、エアガンによる追い払いの実施 ・定期巡回の実施
	その他	[清川村] ・加害個体の特定と捕獲
(4) 生息環境整備	森林整備	[厚木市] ・小鮎地区 1.5ha [清川村] ・笹尾 外 30.20ha
(5) その他		・関係市町村で協力を図る

令和元年度鐘ヶ嶽群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和元年度末）
(1) 目標頭数	・令和3年度末までに群れの頭数を20頭程度にする	・群れの頭数を20頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・鐘ヶ嶽～鳥屋待沢(権現沢)方面	・鐘ヶ嶽～鳥屋待沢(権現沢)方面

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	<ul style="list-style-type: none"> ・厚木市玉川地区 ・清川村清水ヶ丘地区、金翅地区、谷太郎地区、中里地区 ・伊勢原市日向地区
(2) 頭数	・20頭（平成30年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	<ul style="list-style-type: none"> ・厚木市 1,626千円（煤ヶ谷群、日向群も含む） エダマメ・エンドウ・キュウリ・サツマイモ・スイカ・ズッキーナ・タマネギ・トウモロコシ・トマト・ナス・ニンジン・ネギ・ヒヨドリ・ミカン・ユリ・ラッカセイ ・清川村 508千円 ナス・ジャガイモ・カボチャ・キュウリ・インゲン ・伊勢原市 ミカン(日向群を含む)
(4) 生活・人身被害	<ul style="list-style-type: none"> ・厚木市 3件 行動域が住宅地に近接しているため人身被害の危険性が高い ・清川村 19件 生活圏に出没し、威嚇等を繰り返しているため、危険を感じる事が多く、加害個体の出没情報が寄せられている

3 主な課題

「加害個体の捕獲」、「行動域拡大の防止」、「生息域での人身被害及び生活被害の防止」、「行動域の重複」、「日向地区の農業被害及び生活被害」

4 前年度実績

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小、維持 【捕獲頭数】 ・1頭 【捕獲方法】 ・はこわな、ICTわな
	追い上げ
(2) 被害防除対策	集落環境整備 [厚木市] ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発 [伊勢原市] ・未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底 ・野菜、果樹等残差の埋設励行
	農地への防護柵 【設置費用一部補助】 [厚木市] ・農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 玉川地区 1件 [清川村] ・農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 [伊勢原市] ・鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し設置。7か所、約3,100m（高部屋地区）
	広域防護柵 ・維持管理

		森の里地区 538m 玉川地区 9,647m
	追い払い	[厚木市] ・地区追い払い隊による追い払い ・地域住民による追い払い [清川村] ・銃器（発音弾等）や花火、エアガンによる追い払い（出動：5回） [伊勢原市] ・追い払い隊員による追い払い活動（2名1組で週5日勤務） ・農家へ煙火やロケット花火、バクチクの配布 ・自衛組織への受信機、パチンコ等の貸与
	加害個体捕獲	
	その他	[伊勢原市] [位置情報の提供] ・追い払い隊が確認した群れの位置情報を希望者へメール配信（午前、夕方の1回ずつ） ・ハイカー等による餌付けの禁止を看板により周知 ・追い払い隊員による行動域調査
(3) 生息環境整備	森林整備	[清川村] ・八幡・別所地区 14.88ha ・大石地区 外 32.36ha [伊勢原市] ・農林整備担当や森林所有者による管理
(4) その他		

5 成果及び問題点

項目	内容	
(1) 群れ管理	個体数管理	
	追い上げ	【問題点】 [厚木市] ・出没地域が他の行政区域へまたがるため、目標エリアへの追い上げが困難 [清川村] ・被害報告がなく、被害の実態把握が困難 ・住宅地周辺の地域は銃器による追い払いが制限されている
(2) 被害防除対策	集落環境整備	[伊勢原市] ・高齢化による収穫労力や農地管理の限界
	農地への防護柵	[伊勢原市] ・設置していない農地の被害増加
	広域防護柵	【問題点】 [清川村] ・台風被害を大きく受けている。
	追い払い	【問題点】 [厚木市] ・出没地域が他の行政区域へまたがるため、目標エリアへの追い払いが困難 ・住民からの通報による対応のため、迅速な追い払いが困難 ・煤ヶ谷群が除去対象群となり、頭数が減少したため、煤ヶ谷群の行動域に鐘ヶ嶽群が一部侵入している。今後の追い払い対象として行動を注視 [清川村] ・被害報告がなく被害の実態把握が困難

		<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地周辺の地域は銃器による追い払いが制限される。 [伊勢原市] ・追い払い効果の低減や追い払い従事者の人手不足 ・農地周辺の民家、施設等建物や屋根、ベランダ、納屋への侵入 【問題点】 [伊勢原市] <ul style="list-style-type: none"> ・追い払い隊員の追い払いにより、農業被害を防ぐことができた。
	加害個体捕獲	【問題点】 [清川村] <ul style="list-style-type: none"> ・加害個体の出没する箇所が住宅地であるため、はこわなでの捕獲が困難
	その他	[伊勢原市] <ul style="list-style-type: none"> ・サル的位置情報を知ることによって未然に農業被害を防ぐことができた
(3) 生息環境整備	森林整備	【問題点】 [清川村] <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣害対策に特化した森林整備とはなっていない [伊勢原市] ・不在地主の山林の荒廃化 【成果】 [伊勢原市] <ul style="list-style-type: none"> ・森林環境の改善
(4) その他		【問題点】 <ul style="list-style-type: none"> ・行動域が厚木市、清川村及び伊勢原市にまたがるため、相互の連携が必要

6 実施計画

項目	内容	
(1) 事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な規模で維持するための個体数調整を実施する [伊勢原市] ・南下対策を推進する 	
(2) 群れ管理	個体数管理	【目的】 <ul style="list-style-type: none"> ・適正規模とするための群れの縮小、維持 【捕獲計画数】 <ul style="list-style-type: none"> ・3頭 【捕獲方法】 <ul style="list-style-type: none"> ・はこわな、麻酔銃(伊勢原市)、銃器(伊勢原市)、ICTわな(伊勢原市)
	追い上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・鐘ヶ嶽～鳥屋待沢方面へ向けた追い上げ [伊勢原市] ・地域や個人が実施する追い上げへの支援 ・自衛組織の追加設置 ・追い払い隊員による追い上げ活動 ・他市町村と連携した追い上げ
(3) 被害防除対策	集落環境整備	[厚木市] <ul style="list-style-type: none"> ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発 [清川村] ・民家周辺の果樹の早期収穫、撤去及び廃棄野菜等の徹底処理を継続して要請する [伊勢原市] ・未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底 ・野菜、果樹等残渣の埋設励行

		・ハイカー等による餌付けの禁止を周知徹底
	農地への防護柵	[厚木市] ・農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 [清川村] ・電気柵及び防護ネット等の補助及び補助制度の周知 [伊勢原市] ・鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した侵入防止柵の設置
	広域防護柵	[厚木市] ・維持管理 森の里地区、538m 玉川地区、9,647m
	追い払い	[厚木市] ・地区追い払い隊による追い払い ・地域住民による追い払いへの支援 [清川村] ・銃器（発音弾等）や花火、エアガンによる追い払いの実施 ・定期巡回の実施 [伊勢原市] ・地域や個人が実施する追い払いへの支援 ・自衛組織の追加設置 ・追い払い隊員による追い払い活動 ・他市町村と連携した追い払い
	その他	[清川村] ・加害個体の特定と捕獲 [伊勢原市] ・携帯メールによるサルの位置情報提供 ・追い払い隊員による行動域調査
(4) 生息環境整備	森林整備	[清川村] 根岸ノ上 10.91ha [伊勢原市] ・農林整備担当や関係機関、関係団体との連携により森林整備を進める
(5) その他		・関係市町村で協力を図る

令和元年度鳶尾群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和元年度末）
(1) 目標頭数	・令和元年度末までに群れを除去	・群れの除去
(2) 目標エリア	・なし	・なし

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・厚木市荻野地区 ・愛川町海底地区、幣山地区、八菅山地区、棚沢地区
(2) 頭数	・19頭（平成30年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	・厚木市 7千円（経ヶ岳群、片原群、半原群を含む） タケノコ
(4) 生活・人身被害	・厚木市4件 行動域が住宅街に近接しているため人身被害の危険性が極めて高い。

3 主な課題

「群れの中心となるオトナメスの捕獲方法」、「生活被害及び人身被害の防止」

4 前年度実績

項目	内容	
(1) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正配置とするための群れの除去 【捕獲頭数】 ・18頭
	追い上げ	
(2) 被害防除対策	集落環境整備	[厚木市] ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発
	農地への防護柵	【設置費用一部補助】 [厚木市] ・農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 4件 [愛川町] ・農業者への柵設置にかかる費用の一部補助
	広域防護柵	[厚木市] ・維持管理 荻野地区 7,363m
	追い払い	[厚木市] ・追い払い員による追い払い（巡回：2名359日） ・地区追い払い隊による追い払い ・地域住民による追い払い [愛川町] ・地域住民による自主的な追い払い ・サル移動監視員による追い払い（巡回：270日） ・追い払い用煙火等の配布
	加害個体捕獲	
	その他	[厚木市] ・ホームページでサルの位置情報を提供
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	<p>【成果】 [厚木市] ・全頭除去のため頭数を大幅に減少させた影響か、住宅街への出没等の通報が例年に比べ減少した</p> <p>【問題点】 [厚木市] ・囲いわなによる捕獲を検討しているものの、設置予定箇所への餌付け効果が低い</p> <p>[愛川町] ・群れ除去に向け、分裂のリスクを抑えたオトナメスの捕獲を行う必要があるほか、生息数が減少してきた際にワナ馴れした個体に対し銃器捕獲を検討する必要がある</p> ・市町の役割分担を明確にし、委託業者等も含めた連絡体制の構築を行う必要がある
	追い上げ	<p>【問題点】 [厚木市] ・生息域が住宅街に接している山林内であり、他の山林とは地続きになっていないため、追い上げ先が無い</p>
(2) 被害防除対策	集落環境整備	<p>【問題点】 [愛川町] ・冬季にサルを誘引するユズ等の柑橘類の管理及び対策不足</p>
	農地への防護柵	<p>【問題点】 [愛川町] ・主な農作物被害発生地区では、電気柵による防除が進んでいるものの、普及率は十分とは言えない</p>
	広域防護柵	
	追い払い	<p>【問題点】 [厚木市] ・住宅街と山林部が隣接している地域のため、群れの住宅街への出没から山林部へ移動する時間が速く、追い払いの十分な効果が望めない</p> <p>・人馴れをしており、追い払ってもすぐに戻ってくる</p> <p>[愛川町] ・追い払いを実施する住民が少なく、追い払いを実施してもサルに対しての威圧効果が低い</p> <p>・追い払いを実施する住民を覚え、不在時に出没する等の学習が進んでいる</p>
	加害個体捕獲	
その他		
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		<p>【問題点】 [厚木市] ・これまで中津川を挟んだ厚木市側を行動域としていたが、川を越えて愛川町中津方面にまで移動したことがあった</p>

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		・群れの除去に向け、関係機関で協力をしながら、群れの分裂に留意しつつ捕獲を進める
(2) 群れ管理	個体数管理	<p>【目的】 ・適正配置とするための群れの除去</p>

		【捕獲計画数】 ・3頭（注：左記頭数の他、平成30年度生息状況調査以降、出生等により増加した頭数も対象とする。）
	追い上げ	
(3) 被害防除対策	集落環境整備	[厚木市] ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発 [愛川町] ・サルを誘引する果樹の管理及び効果を説明し、地域ぐるみの環境整備を推進する
	農地への防護柵	[厚木市] ・農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 [愛川町] ・柵設置による防除効果及び補助金の説明を行い、積極的な自主防除を促す
	広域防護柵	・引き続き維持管理を行う
	追い払い	[厚木市] ・追い払い員による追い払い 2名 359日 ・地区追い払い隊による追い払い ・地域住民による追い払いへの支援 [愛川町] ・個人による追い払い効果が低いことから、サル移動監視員を中心とした地域ぐるみの追い払いを目指す
	その他	
(4) 生息環境整備	森林整備	
(5) その他		・関係市町村で協力を図る

令和元年度経ヶ岳群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和元年度末）
(1) 目標頭数	・令和元年度末までに群れを除去	・群れの除去
(2) 目標エリア	・なし	・なし

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・厚木市荻野地区、小鮎地区 ・伊勢原市
(2) 頭数	・27頭（平成30年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	・厚木市荻野地区 7千円（鳶尾群、片原群、半原群も含む） タケノコ ・厚木市小鮎地区 370千円（煤ヶ谷群、片原群も含む） スイカ・トウモロコシ・トマト・カボチャ ・伊勢原市 被害報告なし（ただし、自家用作物：タマネギ）
(4) 生活・人身被害	・厚木市6件 行動域が住宅街に近接しているため人身被害の危険性が極めて高い

3 主な課題

「生活被害及び人身被害の防止」

4 前年度実績

項目	内容	
(1) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正配置とするための群れの除去 【捕獲頭数】 ・16頭
	追い上げ	
(2) 被害防除対策	集落環境整備	・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発
	農地への防護柵	【設置費用一部補助】 ・農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 荻野地区 4件 小鮎地区 3件
	広域防護柵	・維持管理 荻野地区、7,363m 小鮎地区、7,742m
	追い払い	・追い払い員による追い払い（巡回：2名359日） ・地区追い払い隊による追い払い ・地域住民による追い払い ・職員による追い払い（出動：4回）
	加害個体捕獲	
	その他	・ホームページでサル的位置情報を提供
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		

5 成果及び問題点

項目	内容	
(1) 群れ管理	個体数管理	
	追い上げ	【問題点】 ・生息域がほかの群れの行動域と重なっており、追い上げた

		としてもすぐに戻ってきてしまうため、有効な追い上げ先がない
(2) 被害防除対策	集落環境整備	
	農地への防護柵	
	広域防護柵	
	追い払い	【問題点】 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅街と山林部が隣接している地域のため、群れの住宅街への出没から山林部へ移動する時間が速く、追い払いの十分な効果が望めない ・行動域に住宅地を含むため民家侵入などの生活被害が多発しており、人身被害の危険性が極めて高い。 ・音を使用した追い払い活動が制限される。 ・人馴れをしており、追い払ってもすぐに戻ってくる
	加害個体捕獲	
	その他	【問題点】 <ul style="list-style-type: none"> ・出没地域が広域であるため、効果的な対応が難しい
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		<ul style="list-style-type: none"> ・群れの除去に向け、他の群れの動きを見ながら、群れの分裂に留意しつつ捕獲を進める ・生息域の周辺に複数の群れが密集しているため、除去中及び除去後の近隣群の行動域の拡大に留意する
(2) 群れ管理	個体数管理	【目的】 <ul style="list-style-type: none"> ・適正配置とするための群れの除去 【捕獲計画数】 <ul style="list-style-type: none"> ・14頭（注：左記頭数の他、平成30年度生息状況調査以降、出生等により増加した頭数も対象とする。） ※はこわなでの捕獲は、群れの中心となるオトナメスを除き、群れの分裂等が生じないように捕獲を実施する ※大型囲いわな等の新たな捕獲方法を導入する場合には、半原群や川弟群等の近隣群の行動に影響がある場合の対応等について、事前に県が調整し近隣市町村等の関係機関と協議を行う ※群れの除去に伴い、近隣群の行動域が経ヶ岳群の行動域に拡大しないよう、近隣群の位置把握や追い払い、広域防護柵の維持管理等の取り組みを強化する
	追い上げ	
(3) 被害防除対策	集落環境整備	・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発
	農地への防護柵	・農業者への柵設置にかかる費用の一部補助
	広域防護柵	・維持管理 荻野地区、7,363m 小鮎地区、7,742m
	追い払い	<ul style="list-style-type: none"> ・追い払い員による追い払い 2名 359日 ・地区追い払い隊による追い払い ・地域住民による追い払いへの支援
	その他	
(4) 生息環境整備	森林整備	
(5) その他		・県及び関係市町村で協力を図る

令和元年度煤ヶ谷群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和元年度末）
(1) 目標頭数	・令和元年度末までに群れを除去	・群れの除去
(2) 目標エリア	・なし	・なし

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・厚木市小鮎地区、玉川地区 ・伊勢原市高森地区、栗窪地区、東富岡地区
(2) 頭数	・28頭（平成30年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	・厚木市小鮎地区 370千円（経ヶ岳群、片原郡も含む） スイカ・トウモロコシ・トマト・カボチャ ・厚木市玉川地区 1,626千円（日向群、鐘ヶ嶽群を含む） エダマメ・エンドウ・キュウリ・サツマイモ・スイカ・ズッキーナ・タマネギ・トウモロコシ・トマト・ナス・ニンジン・ネギ・ヒヨドリ・ミカン・ユリ・ラッカセイ ・伊勢原市 被害報告なし（ただし自家用作物：タマネギ）
(4) 生活・人身被害	・厚木市 11件

3 主な課題

「群れの中心となるオトナメスの捕獲方法」、「生活被害及び人身被害の防止」「高森、栗窪、東富岡地区での農業被害及び生活被害」「行動域の拡大の懸念」

4 前年度実績

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 【目的】 ・適正配置とするための群れの除去 【捕獲頭数】 ・27頭 【捕獲方法】 ・はこわな、ICTわな
	追い上げ
(2) 被害防除対策	集落環境整備 [厚木市] ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発 [伊勢原市] ・未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底 ・野菜、果樹等残渣の埋設励行
	農地への防護柵 【設置費用一部補助】 ・厚木市 4件
	広域防護柵 ・維持管理
	追い払い [厚木市] ・追い払い員による追い払い（巡回：2名359日） ・地区追い払い隊による追い払い ・地域住民による追い払い ・職員による追い払い（出動：11回） [伊勢原市] ・追い払い隊員による追い払い活動（2名1組で週5日勤務） ・農家へ煙火やロケット花火、バクチクの配布 ・自衛組織への受信機、パチンコ等の貸与
	加害個体捕獲
その他	[厚木市] ・ホームページでサル の位置情報を提供

		[伊勢原市] ・ 追い払い隊が確認した群れの位置情報を希望者へメール配信（午前、夕方の方の1回ずつ） ・ 追い払い隊員による行動域調査
(3) 生息環境整備	森林整備	[伊勢原市] ・ 農林整備担当や森林所有者による管理
(4) その他		

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【捕獲頭数】 27 頭
	追い上げ	【問題点】 [厚木市] ・ 生息域が住宅街に接している山林内であり、他の山林とは地続きになっていないため、追い上げ先が無い
(2) 被害防除対策	集落環境整備	[伊勢原市] 【問題点】 ・ 高齢化による収穫労力や農地管理の限界
	農地への防護柵	[伊勢原市] 【問題点】 ・ 設置していない農家の被害増加
	広域防護柵	
	追い払い	【問題点】 [厚木市] ・ 住宅街と山林部が隣接している地域のため、群れの住宅街への出没から山林部へ移動する時間が速く、追い払いの十分な効果が望めない ・ 住宅街では、音を使用した追い払いが制限される ・ 人馴れをしており、追い払ってもすぐに戻ってくる [伊勢原市] ・ 追い払い効果の低減や追い払い従事者の人手不足 【成果】 [伊勢原市] ・ 追い払い隊員の追い払いにより、農業被害を防ぐことができた
	加害個体捕獲	
	その他	【問題点】 [厚木市] ・ 出没地域が広域であるため、効果的な対応が難しい 【成果】 [伊勢原市] ・ サルの位置情報を知ることによって未然に農業被害を防ぐことができた
(3) 生息環境整備	森林整備	【問題点】 [伊勢原市] ・ 不在地主の山林の荒廃化 【成果】 [伊勢原市] ・ 森林環境の改善
(4) その他		・ 森の里東地区の開発に伴って、群れの行動に例年と違う動きが見られる

6 実施計画

項目	内容
(1) 事業の実施方針	・ 群れの除去に向け、群れの分裂に留意しつつ捕獲を進める

(2) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正配置とするための群れの除去 【捕獲計画数】 ・3頭（注：左記頭数の他、平成30年度生息状況調査以降、出生等により増加した頭数も対象とする。） 【捕獲方法】 ・はこわな、ICTわな、麻酔銃、銃器
	追い上げ	
(3) 被害防除対策	集落環境整備	[厚木市] ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発 [伊勢原市] ・未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底 ・野菜、果樹等残渣の埋設励行
	農地への防護柵	[厚木市] ・農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 森の里地区、538m 玉川地区、9,647m [伊勢原市] ・鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した侵入防止柵の設置
	広域防護柵	・引き続き維持管理を行う
	追い払い	[厚木市] ・追い払い員による追い払い 2名 359日 ・地区追い払い隊による追い払い ・地域住民による追い払いへの支援 [伊勢原市] ・地域や個人が実施する追い払いへの支援 ・自衛組織の追加設置 ・追い払い隊員による追い払い活動及び行動域調査
	その他	[伊勢原市] ・サルの位置情報を希望者へメール配信
(4) 生息環境整備	森林整備	[伊勢原市] ・農林整備担当や関係機関、関係団体との連携により森林整備を進める
(5) その他		・関係市町村で協力を図る

令和元年度日向群事業実施管理計画

1 目標頭数・目標エリア

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和元年度末）
(1) 目標頭数	・25頭程度で維持	・群れの頭数を25頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・大山北斜面	・猪山作業道、薬師林道周辺 (大山街道以南に渡らせない)

2 主な行動域と被害状況

項目	内容
主な行動域	伊勢原市：日向、上粕屋、大山、子易地区 厚木市：玉川地区
頭数	・35頭（平成30年度生息状況調査による）
農業被害	・伊勢原市 カンショ、クリ、ミカン、キュウリ、タマネギ、トマト、ナス、ニンジン、ネギ（鐘ヶ嶽群を含む） ・厚木市玉川地区 1,626千円（煤ヶ谷群、鐘ヶ嶽群を含む） エダマメ・エンドウ・キュウリ・サツマイモ・スガ・スモモ・タマネギ・トウモロコシ・トマト・ナシ・ナス・ニンジン・ネギ・ヒヨコ・ミカン・ユリ・ラッカセイ
生活・人身被害	被害報告なし

3 主な課題

「行動域の拡大」「子易、日向地区での農業被害、生活被害」「オトナメスの個体数調整」「玉川地区での生活被害及び農業被害の防止」「生息域拡大の防止」

4 前年度実績

項目	内容
群れ管理	個体数管理 [目的] 適正規模とするための群れの維持・縮小 [処分数] 7頭(伊勢原市7頭、厚木市0頭) [捕獲方法]はこわな
	追い上げ [組織的追い払い] ・高部屋地区で7月、8月、9月に各1回実施
被害防除対策	集落環境整備 [伊勢原市] ・未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底 ・野菜、果樹等残渣の埋設励行 ・子易地区において地域住民と協働しヤギの放牧による緩衝帯整備を約3,000㎡実施 ・ハイカー等による餌付けの禁止を看板により周知 [厚木市] ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発
	農地への防護柵 [伊勢原市] ・鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し設置 8か所、3,600m（大山、高部屋地区） [厚木市] ・農業者への柵設置にかかる費用の一部補助(玉川地区1件)
	追い払い [伊勢原市] ・追い払い隊員による追い払い活動（2名1組で週5日勤務） ・農家へ煙火やロケット花火、バクチクの配布 ・自衛組織への受信機、パチンコ等の貸与 [厚木市] ・地区追い払い隊による追い払い
	その他 [伊勢原市] ・追い払い隊が確認した群れの位置情報を希望者へメール配信（午前、夕方の1回ずつ）

		・追い払い隊員による行動域調査
生息環境整備	森林整備	[伊勢原市] ・農林整備担当や森林所有者による管理

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【成果】 ・処分頭数 7頭
	追い上げ	【成果】 [伊勢原市] ・追い上げ目標箇所の確認や方法等を確認することができた 【問題点】 [伊勢原市] ・行動域が地区をまたいでいるため、実施が困難な場合がある ・追い上げ先の農地が被害にあってしまった [厚木市] ・出没地域が他の行政区域へまたがるため、目標エリアへの追い上げが困難
(2) 被害防除対策	集落環境整備	【問題点】 [伊勢原市] ・高齢化による収穫労力や農地管理の限界
	農地への防護柵	【成果】 [伊勢原市] ・設置農地での被害が減少 【問題点】 [伊勢原市] ・設置していない農地の被害増加
	追い払い	【成果】 [伊勢原市] ・追い払い隊員の追い払いにより、農業被害を防ぐことができた 【問題点】 [伊勢原市] ・追い払い効果の低減や追い払い従事者の人手不足 ・農地周辺の民家、施設等建物や屋根、ベランダ納屋への侵入 [厚木市] ・出没地域が他の行政区域へまたがるため、目標エリアへの追い払いが困難 ・住民からの通報による対応のため、迅速な追い払いが困難
	その他	【成果】 [伊勢原市] ・サル的位置情報を知ることで未然に農業被害を防ぐことができた
(3) 生息環境整備	森林整備	【成果】 [伊勢原市] ・森林環境の改善 【問題点】 [伊勢原市] ・不在地主の山林の荒廃化

6 実施計画

項目	内容
(1) 事業の実施方針	[伊勢原市] ・南下対策を推進し、大山群、旧子易群の行動域への侵入を防ぐ ・特に旧子易群の行動域であった大山街道より南への侵入を防ぐ

		[厚木市] ・適正な規模で維持するための個体数調整を実施する
(2) 群れ管理	個体数管理	[目的] 適正配置とするための群れの維持・縮小 [計画捕獲数]15頭 [捕獲方法] ・はこわな、麻酔銃、銃器、ICTわな ・厚木市と連携して捕獲を実施
	追い上げ	【追い上げ】 [伊勢原市] ・地域や個人が実施する追い上げへの支援 ・自衛組織の追加設置 ・追い払い隊員による追い上げ活動 [厚木市] ・猪山作業道、薬師林道方面へ向けた追い上げ
(3) 被害防除 対策	集落環境整備	[伊勢原市] ・未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底 ・野菜、果樹等残渣の埋設励行 ・ハイカー等による餌付けの禁止を看板により周知 [厚木市] ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発
	農地への防護 柵	[伊勢原市] ・鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した侵入防止柵の設置 [厚木市] ・農業者への柵設置に係る費用の一部補助
	追い払い	[伊勢原市] ・地域や個人が実施する追い払いへの支援 ・自衛組織の追加設置 ・追い払い隊員による追い払い活動 ・秦野市と連携した追い払い [厚木市] ・地区追い払い隊による追い払い ・地域住民による追い払いへの支援
	その他	[伊勢原市] ・サル的位置情報を希望者へメール配信 ・追い払い隊員による行動域調査
(4) 生息環境 整備	森林整備	[伊勢原市] ・農林整備担当や関係機関、関係団体との連携により森林整備を進める
(5) その他		[厚木市] ・関係市町村で協力を図る

令和元年度 大山群管理事業実施計画

1 目標頭数・目標エリア

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和元年度末）
(1) 目標頭数	・令和元年度末までに群れを除去する	・群れの除去
(2) 目標エリア	・なし	・秦野市大根地区の利用減少 ・秦野市名古屋への侵入・滞在防止

2 主な行動域と被害状況

項目	内容
主な行動域	秦野市：東地区、本町地区、大根地区、鶴巻地区 伊勢原市：三ノ宮、坪ノ内、善波地区
頭数	14頭（平成30年度生息状況調査による）
農業被害	秦野市：なし 伊勢原市：クリ、ミカン、カキ
生活・人身被害	秦野市：0件 ※秦野市への侵入回数（追い払い員による確認回数40件） 伊勢原市：なし

3 主な課題

秦野市

- ・名古屋への侵入回数が増加している
- ・国道246号線付近等地理的に追い払いが困難な場所がある
- ・家庭菜園や一部の農地は防護ネット等の防衛をしていない

伊勢原市

- ・行動域の南下（国道246号線より南下）
- ・善波、坪ノ内地区での農業被害及び生活被害

4 前年度実績

項目	内容	
(1) 群れ管理	個体数管理	[目的] 適正配置とするための群れの除去 [処分数] 12頭（秦野市0頭、伊勢原市12頭） [捕獲方法]はこわな、銃器、ICTわな
	追い上げ	[追い払い隊] 秦野市 ・4名329日（658人日）、 [組織的追い払い] 秦野市 ・10回
(2) 被害防除対策	集落環境整備	[誘引物除去] 秦野市 ・人家周辺の果樹の早期収穫等の啓発活動 ・野菜残渣の埋設励行 ・放任果樹園の管理指導 ・ハイキングコースでのエサやり禁止看板設置 伊勢原市 ・未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底 ・野菜、果樹等残渣の埋設励行
	農地への防護柵	伊勢原市 ・鳥獣被害防止総合対策交付金によ6か所、3,100m（比々多地区）
	追い払い	秦野市 ・市職員2名10回出動

		伊勢原市 ・ 追い払い隊員 2 名 1 組で週 5 日実施 ・ 農家へ煙火やロケット花火・バクチクの配布 ・ 自衛組織への受信機・パチンコ等の貸与
	その他	[位置情報の提供] 秦野市 ・ HP によるサル位置情報の提供 伊勢原市 ・ 追い払い隊が確認した群れの位置情報を希望者へメール・配信（午前、夕方の 1 回ずつ） ・ 追い払い隊員により追い払い時に行動域調査実施 ・ ハイカー等による餌付けの禁止を周知徹底
(3) 生息環境整備	森林整備	伊勢原市：農林整備担当や森林所有者による管理

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	[成果] 秦野市・伊勢原市共通 ・ 処分頭数 12 頭（秦野市 0 頭、伊勢原市 12 頭） [問題点] 秦野市 ・ 捕獲により警戒心が強くなり、秦野市側への侵入が少なくなったことから捕獲が進まなかった ・ コドモザル・ワカモノザルの捕獲がほとんどである ・ 殺処分に係る負担が大きい ・ オトナザルの箱わなでの捕獲に難航していることから、銃器・大型捕獲檻・ICT 等による捕獲を検討する ・ エサ取りが上手くなったためエサを盗られないようにする工夫が必要
	追い上げ	—
(2) 被害防除対策	集落環境整備	[成果] 秦野市 ・ 出没減少 ・ サルに注意するハイカーが増えた [問題点] 秦野市 ・ 市民農園利用者へのサル対策の周知進んでいない ・ 家庭菜園や一部の農地は防護ネット等の防衛をしていない ・ 野菜残渣の埋設励行の周知が進んでいない ・ 竹林・林地・農地が混在化しており、環境整備が進みにくい ・ 放任果樹園の適正な管理が進んでいない ・ 侵入経路は国道 246 号線下の道路から来ており、柵等の障害物が何もないため侵入は容易である 伊勢原市 ・ 高齢化による収穫労力や農地管理の限界
	農地への防護柵	[成果] 伊勢原市 ・ 設置農地での被害が減少 [問題点] 伊勢原市 ・ 設置していない農地の被害増加
	追い払い	[成果] 秦野市 ・ テレメトリー受信機を活用した追い払いにより、行動範囲

		<p>を正確に把握することができた</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥獣被害対策専門員の助言により、効果的な追い払いが行えた <p>伊勢原市</p> <ul style="list-style-type: none"> 追い払い隊員の追い払いにより、農業被害を防ぐことができた <p>[問題点]</p> <p>秦野市</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業の兼業化が進むとともに市民農園的な利用も多く、地域における被害対策が進んでいない 秦野への侵入経路が変わり、以前のような待ち伏せによる追い払いがしにくくなった。新しい経路の場合、すぐに秦野に侵入できてしまうためドローンを利用した追い払い等新たな追い払い手法を研究・開発する必要がある 地域住民による自衛的追い払い体制を整える必要がある <p>伊勢原市</p> <ul style="list-style-type: none"> 追い払い効果の低減や追い払い従事者の人手不足 全頭捕獲に向けて捕獲の妨げとならないような追い払いが必要 農地周辺の民家、施設等建物や屋根、ベランダ納屋への侵入
	その他	<p>[成果]</p> <p>伊勢原市</p> <ul style="list-style-type: none"> サル的位置情報を知ることで未然に農業被害を防ぐことができた
(3) 生息環境整備	森林整備	<p>[成果]</p> <p>伊勢原市</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林環境の改善 <p>[問題点]</p> <p>伊勢原市</p> <ul style="list-style-type: none"> 不在地主の山林の荒廃化

6 実施計画

項目	内容	
(1) 事業の実施方針	群れの除去に向け捕獲を推進しつつ、行動域の南下対策（弘法山での滞在防止）を実施する	
(2) 群れ管理	個体数管理	<p>[目的]適正配置とするための群れの除去</p> <p>[計画捕獲数] 4頭（注：左記頭数の他、平成 30 年度生息状況調査以降、出生等により増加した頭数も対象とする。）</p> <p>[捕獲方法]はこわな、ICTわな、麻酔銃、銃器</p>
	追い上げ	<p>[追い払い隊]</p> <p>秦野市</p> <ul style="list-style-type: none"> 追い払い員 4 名通年出動計 330 日/年（660 人日）（秦野・伊勢原ニホンザル広域対策協議会） 組織的追い払い 10 回予定
(3) 被害防除対策	集落環境整備	<p>秦野市</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報やホームページ等を活用し、野菜残渣の適正処理や圃場の適正管理、餌付け禁止、人家周辺の果樹の早期収穫等の啓発活動をする 荒廃農地の解消、林地の除間伐を励行する 市民農園向けの勉強会やチラシ配布等の啓発活動をする <p>伊勢原市</p> <ul style="list-style-type: none"> 未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底 野菜、果樹等残渣の埋設励行 ハイカー等による餌付けの禁止を看板により周知
	農地への防護	伊勢原市

	柵	・鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した侵入防止柵の設置の推進
	追い払い	<p>秦野市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員 2 名 10 回出動予定 ・農家や市民からの情報を丹念に収集し、被害軽減対策に反映させる ・伊勢原市と連携した効果的な追い払いを実施する ・ドローンを利用した追い払い等新たな追い払い方法を研究・開発する ・弘法山での滞在を防止する ・名古屋への侵入・滞在を防止する <p>伊勢原市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や個人が実施する追い払いへの支援 ・自衛組織の追加設置 ・追い払い隊員による追い払い活動及び行動域調査 ・秦野市と連携した追い払い
	その他	<p>[位置情報の提供]</p> <p>秦野市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページに掲載 <p>伊勢原市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望者にメール配信 <p>[対策の普及]</p> <p>秦野市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報等を利用したサル対策を周知する ・食害を防止するためのネット等の自衛策を農家及び市民農園利用者に啓蒙していく ・GISを活用する ・センサーカメラ及びドローンにより侵入経路を特定する
(4) 生息環境整備	森林整備	<p>伊勢原市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林整備担当や関係機関、関係団体との連携により森林整備を進める

令和元年度 丹沢湖群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和元年度末）
目標頭数	・30頭程度	・30頭程度
目標エリア	・大杉山方面	・清水地区等の利用減少

2 群れの状況

項目	内容
生息域	・山北町清水地区、三保地区
頭数	・28頭（平成30年度生息状況調査による）
農業被害	・山北町61千円（12月末現在）
生活・人身被害	-

3 主な課題

- ・清水地区等での農業被害
- ・サル行動域の南下

4 前年度実績

項目		内容
群れ管理	個体数管理	・なし
	追い上げ（追い払い）	・山北町市街地への南下防止に向けた追い上げ2回（町職員）
被害防除対策	集落環境整備	・農家等に対する未収穫農作物、廃棄農作物等の早期収穫や除去等の啓発の実施
	農地への防護柵	・山北町：私設柵の資材購入費補助 ・J A 西湘：電気柵購入費の支援 ・モデル圃場における電気柵の効果を農家等に啓発と技術指導等
	広域防護柵	・なし
	追い払い	・住民へ煙火配布 ・町民向け野猿対策講習会の開催（参加者に駆逐用煙火の配布）
	加害個体捕獲	・なし
	その他	・観光客等への餌付け禁止看板の設置 ・町広報等で被害届提出の促進と被害実態の把握
生息環境整備	森林整備	・なし

5 成果及び問題点

項目		内容
群れ管理	個体数管理	・なし
	追い上げ（追い払い）	・追い上げ実施後は市街地に現れる件数が減少
被害防除対策	集落環境整備	・なし
	農地への防護柵	・私設柵の設置が継続的に伸びている ・柵設置農地の被害軽減 ・モデル圃場での電気柵の効果確認と町広報誌による周知
	広域防護柵	・なし
	追い払い	・野猿対策講習会開催により町民の鳥獣害対策意識の向上 ・追い払い者の高齢化による人手不足 ・ロケット花火の効果が落ちてきている
	加害個体捕獲	・なし
	その他	・サルが頻繁に出没する地域住民の防除意識の希薄化と被害届による実態が得られない
生息環境整備	森林整備	・なし

6 実施計画

項目		内容
事業の実施方針		・適正規模とするための個体数調整を実施
群れ管理	個体数管理	・適正規模とするための群れの縮小 捕獲計画数 2頭 (アカンボウ・コドモ・ワカモノオス・オトナオス) (箱わなによる捕獲)
	追い上げ (追い払い)	・山北町市街地への南下防止に向けた追い上げ方法の検討
被害防除対策	集落環境整備	・農家等に対する未収穫農作物、廃棄農作物等の早期収穫や除去等の啓発 ・被害状況や対策状況等の見える化への取組
	農地への防護柵	・山北町：私設柵の資材購入費補助と農家へ技術指導の継続 ・J A 西湘：電気柵購入費の支援 ・モデル圃場での電気柵の効果確認、農家等への啓発と技術指導
	広域防護柵	・なし
	追い払い	・住民に煙火配布 ・町民向け野猿対策講習会の開催 (参加者に駆逐用煙火の配布)
	加害個体捕獲	・加害個体の特定と捕獲
	その他	・観光客への餌付け禁止の周知 ・被害実態の把握継続
生息環境整備	森林整備	・なし

令和元年度 K 1 群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和元年度末）
(1) 目標頭数	・令和3年度末までに群れの頭数を60頭程度まで縮小	・群れの頭数を70頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・県境方面	・県境方面

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・相模原市佐野川地区 ・山梨県上野原市 ・主な生息域は山梨県上野原市である
(2) 頭数	・79頭（平成30年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	・相模原市（K4群と重複） ビワ・タケノコ
(4) 生活・人身被害	・相模原市1件 ・佐野川地区での出没など生活被害が多い。 ・K3群、K4群と行動域が重複する地域があり。

3 主な課題

「上野原市との管理及び捕獲方法の統一」、「個体数増加」、「群れの分裂による行動域及び被害の拡大」

4 前年度実績

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小 【捕獲頭数】 ・0頭（上野原市による捕獲数6頭）
	追い上げ [相模原市] ・委託業者による追い払い2名190日 ・農業者等による追い払い ・専門業者による指導92日
(2) 被害防除対策	集落環境整備 [相模原市] ・放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発
	農地への防護柵 【設置費用一部補助】 [相模原市] ・防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵 ・維持管理
	追い払い [相模原市] ・住民へ煙火等の追い払い物品を配布
	加害個体捕獲 その他 [相模原市] ・J A 神奈川つくいへの位置情報の提供 ・専門業者による農業者等への指導 ・行動域が隣接都県に及ぶ
(3) 生息環境整備	森林整備 ・相模原市7.42ha
(4) その他	

5 成果及び問題点

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 【問題点】

		<p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急峻な地形の場所に出没が多く、行動域が広いこと、効率的なわな捕獲が困難 ・山梨県が実施している銃器捕獲により、群れの分裂や発信器装着個体の捕獲が危惧される
	追い上げ	<p>【成果】</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内利用日数が減少した（190日のうち、168日は市外） <p>【問題点】</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追い払い用具へ馴れてしまい、追い払ってもすぐに出没してしまう
(2) 被害防除対策	集落環境整備	<p>【問題点】</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去が不十分
	農地への防護柵	<p>【成果】</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵等の設置が進んでいない地域がある
	広域防護柵	
	追い払い	<p>【問題点】</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物駆逐用煙火及び銃による追い払い効果の減少 ・高齢化等により自主防衛組織の設置が困難な地域がある
	加害個体捕獲 その他	
(3) 生息環境整備	森林整備	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境の改善
(4) その他		<p>【問題点】</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農者の諦めによる耕作放棄地の増加 ・隣接都県との統一的な管理及び捕獲の実施が必要 ・群れの分裂による被害拡大の懸念

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		<ul style="list-style-type: none"> ・個体数の増加による分裂を防ぐため、群れの縮小を図る
(2) 群れ管理	個体数管理	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正規模とするための群れの縮小 <p>【捕獲計画数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10頭
	追い上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・県境方面への追い上げ <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業者による追い払い 2名 250日 ・農業者、自主防衛組織等による追い払い ・専門業者による指導 90日
(3) 被害防除対策	集落環境整備	<p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 ・人家周辺にある果樹等の早期収穫及び撤去等の啓発 ・地域ぐるみの対策を行う組織育成
	農地への防護柵	<p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵設置費用の一部補助 ・防護柵の設置啓発
	広域防護柵	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理
	追い払い	<p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民へ煙火等の追い払い物品を配布

	その他	<p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J A 神奈川 つくい への位置情報の提供 ・ 専門業者による農業者等への指導 ・ 正確な被害状況の把握
(4) 生息環境整備	森林整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林整備の実施
(5) その他		<ul style="list-style-type: none"> ・ 近接都県との統一的な管理、捕獲の調整を図る

令和元年度 K 2 群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和元年度末）
(1) 目標頭数	・令和3年度末までに群れを除去	・群れの頭数を30頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・なし	・小仏山地（県境方面）

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市中沢地区、三井地区、千木良地区、小原地区、与瀬地区、若柳地区、寸沢嵐地区、吉野地区 ・東京都八王子市 ・主な生息域は相模原市緑区三井地区、千木良地区である
(2) 頭数	・61頭（平成30年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市 30千円 カボチャ・タケノコ
(4) 生活・人身被害	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市7件 ・千木良地区、三井地区での出没などの生活被害が多い。

3 主な課題

「はこわなへの警戒心が強く、個体数管理が困難」、「人身被害発生の危惧」

4 前年度実績

項目	内容	
(1) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正配置とするための群れの除去 【捕獲頭数】 ・14頭
	追い上げ	[相模原市] ・委託業者による追い払い2名 221日 ・農業者等による追い払い ・専門業者による指導 92日
(2) 被害防除対策	集落環境整備	[相模原市] ・放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 ・千木良地区鳥獣等被害対策協議会による刈払いの実施及び竹林の伐採
	農地への防護柵	【設置費用一部補助】 [相模原市] ・防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵	
	追い払い	[相模原市] ・住民へ煙火等の追い払い物品を配布 ・猟友会による銃器（野猿弾）を使用した追い払いの強化
	加害個体捕獲	
	その他	[相模原市] ・J A 神奈川つくいへの位置情報の提供 ・専門業者による農業者等への指導
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他	・行動域が東京都に及び、また、主な生息域が津久井地域の東部に移動しつつある	

5 成果及び問題点

項目	内容

(1) 群れ管理	個体数管理	【問題点】 [相模原市] ・急峻な地形の場所に出没が多く、行動域が広いと、効率的なわな捕獲が困難 ・東京都が実施している銃器捕獲により、群れの分裂や発信器装着個体の捕獲が危惧される 【成果】 ・自主防衛組織の増加 1組織
	追い上げ	【問題点】 [相模原市] ・追いつき用具へ馴れてしまい、追いついてもすぐに出没してしまう 【成果】 ・銃器（野猿弾）による追いつき強化
(2) 被害防除対策	集落環境整備	【問題点】 [相模原市] ・放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去が不十分 ・営農者の諦めによる耕作放棄地の増加
	農地への防護柵	【問題点】 [相模原市] ・防護柵等の設置が進んでいない地域がある
	広域防護柵	
	追いつき	【問題点】 [相模原市] ・動物駆逐用煙火の爆音に対する苦情 ・動物駆逐用煙火による追いつき効果の減少 【成果】 ・銃器による追いつき効果あり
	加害個体捕獲 その他	
(3) 生息環境整備	森林整備	・森林整備の実施
(4) その他		【問題点】 [相模原市] ・隣接都県との統一的な管理及び捕獲の実施が必要 ・行動域が三井地区に集中し、追いつき目標エリアに川井野群が定着しつつある

6 実施計画

項目	内容	
(1) 事業の実施方針	・令和3年度末に群れを除去するため、今年度は30頭程度まで群れの縮小を図る	
(2) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正配置とするための群れの除去 【捕獲計画数】 ・30頭
	追いつき	・小仏山地（県境方面）への追いつき [相模原市] ・委託業者による追いつき 2名 250日 ・農業者、自主防衛組織等による追いつき ・専門業者による指導 90日 ・全頭捕獲とするが捕獲が完了するまでの間は、都県境への追いつきも実施し、三井地区、千木良地区の利用減少及び、旧城山町地域へ行動域の拡大を防止する
(3) 被害防除	集落環境整備	[相模原市]

対策		<ul style="list-style-type: none"> ・放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 ・人家周辺にある果樹等の早期収穫及び撤去等の啓発 ・地域ぐるみの対策を行う組織育成
	農地への防護柵	[相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵設置費用の一部補助 ・防護柵の設置啓発
	広域防護柵	
	追い払い	[相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・住民へ煙火等の追い払い物品を配布
	その他	[相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・J A 神奈川つくいへの位置情報の提供 ・専門業者による農業者等への指導 ・正確な被害状況の把握
(4) 生息環境整備	森林整備	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備の実施
(5) その他		<ul style="list-style-type: none"> ・関係都県及び関係市町村で協力を図る

令和元年度 K 3 群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和元年度末）
(1) 目標頭数	・令和3年度末までに群れの頭数を30頭まで縮小	・群れの頭数を30頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・鷹取山～県境方面	・鷹取山～県境方面

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・相模原市佐野川地区、澤井地区、小淵地区、吉野地区 ・山梨県上野原市 ・主な生息域は山梨県上野原市、相模原市澤井地区である
(2) 頭数	・81頭（平成30年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	・相模原市 1千円（K1群、K4群も含む） タマネギ・ジャガイモ
(4) 生活・人身被害	・相模原市4件 ・佐野川、澤井地区での出没などの生活被害が多い。

3 主な課題

「隣接都県との管理及び捕獲方法の統一」、「個体数の増加により群れの分裂が危惧される」

4 前年度実績

項目	内容	
(1) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小 【捕獲頭数】 ・20頭（上野原市による捕獲数2頭）
	追い上げ	[相模原市] ・委託業者による追い払い2名190日 ・農業者等による追い払い ・専門業者による指導 92日
(2) 被害防除対策	集落環境整備	[相模原市] ・放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発
	農地への防護柵	【設置費用一部補助】 [相模原市] ・防護柵設置費用の一部補助 1件 3a
	広域防護柵	・維持管理
	追い払い	[相模原市] ・住民へ煙火等の追い払い物品を配布
	加害個体捕獲	
	その他	[相模原市] ・J A 神奈川つくいへの位置情報の提供 ・専門業者による農業者等への指導
(3) 生息環境整備	森林整備	・相模原市 9.72ha
(4) その他		・行動域が隣接都県に及ぶ

5 成果及び問題点

項目	内容	
(1) 群れ管理	個体数管理	【問題点】 [相模原市] ・急峻な地形の場所に出没が多く、行動域が広いため、効率

		<p>的なわな捕獲が困難</p> <ul style="list-style-type: none"> 山梨県が実施している銃器捕獲により、群れの分裂や発信器装着個体の捕獲が危惧される
	追い上げ	<p>【問題点】</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> 追い払い用具へ馴れてしまい、追い払ってもすぐに出没してしまう
(2) 被害防除対策	集落環境整備	<p>【問題点】</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> 放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去が不十分 営農者の諦めによる耕作放棄地の増加
	農地への防護柵	<p>【問題点】</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> 防護柵等の設置が進んでいない地域がある
	広域防護柵	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理
	追い払い	<p>【問題点】</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物駆逐用煙火及び銃による追い払い効果の減少 高齢化等により自主防衛組織の設置が困難な地域がある
	加害個体捕獲	
	その他	
(3) 生息環境整備	森林整備	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備の実施
(4) その他		<p>【問題点】</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> 営農者の諦め 隣接都県との統一的な管理及び捕獲の実施が必要

6 実施計画

項目	内容
(1) 事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 個体数の増加による分裂を防ぐため、群れの縮小を図る
(2) 群れ管理	<p>個体数管理</p> <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正規模とするための群れの縮小 <p>【捕獲計画数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 35頭
	<p>追い上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> 鷹取山～県境方面への追い上げ <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託業者による追い払い 2名 250日 農業者、自主防衛組織等による追い払い 専門業者による指導 90日
(3) 被害防除対策	<p>集落環境整備</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> 放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 人家周辺にある果樹等の早期収穫及び撤去等の啓発
	<p>農地への防護柵</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> 防護柵設置費用の一部補助
	<p>広域防護柵</p> <ul style="list-style-type: none"> 維持管理
	<p>追い払い</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民へ煙火等の追い払い物品を配布
	<p>その他</p> <p>[相模原市]</p> <ul style="list-style-type: none"> J A 神奈川つくいへの位置情報の提供 専門業者による農業者等への指導 正確な被害状況の把握
(4) 生息環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備の実施
(5) その他	<ul style="list-style-type: none"> 関係都県及び関係市町村で協力を図る

令和元年度 K 4 群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和元年度末）
(1) 目標頭数	・令和3年度末までに群れの頭数を30頭程度まで縮小	・群れの頭数を30頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・和田峠、陣馬山（県境方面）	・和田峠、陣馬山（県境方面）

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・相模原市緑区佐野川地区、澤井地区 ・主な生息域は、相模原市佐野川地区である
(2) 頭数	・47頭（平成30年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	・相模原市 1千円（K3群も含む） タマネギ・ジャガイモ
(4) 生活・人身被害	・相模原市4件 ・澤井地区、佐野川地区での出没などの生活被害が多い。

3 主な課題

「捕獲実施場所の確保が困難」、「個体数の増加により群れの分裂が危惧される」「行動域及び被害の拡大」

4 前年度実績

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小 【捕獲頭数】 ・10頭
	追い上げ [相模原市] ・委託業者による追い払い 2名 190日 ・農業者等による追い払い ・専門業者による指導 92日
(2) 被害防除対策	集落環境整備 [相模原市] ・放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発
	農地への防護柵
	広域防護柵 ・維持管理
	追い払い [相模原市] ・住民へ煙火等の追い払い物品を配布
	加害個体捕獲
(3) 生息環境整備	その他 [相模原市] ・J A 神奈川つくいへの位置情報の提供 ・専門業者による農業者等への指導
	森林整備 ・相模原市 9.72ha
(4) その他	

5 成果及び問題点

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 【問題点】 [相模原市] ・急峻な地形の場所に出没が多く、行動域が広いいため、効率的なわな捕獲が困難
	追い上げ 【問題点】 [相模原市]

		・追い払い用具へ馴れてしまい、追い払ってもすぐに出没してしまう
(2) 被害防除対策	集落環境整備	【問題点】 [相模原市] ・放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去が不十分 ・営農者の諦めによる耕作放棄地の増加
	農地への防護柵	【問題点】 [相模原市] ・防護柵等の設置が進んでいない地域がある
	広域防護柵	・維持管理
	追い払い	【問題点】 [相模原市] ・動物駆逐用煙火及び銃による追い払い効果の減少 ・高齢化等により自主防衛組織の設置困難な地域がある
	加害個体捕獲 その他	
(3) 生息環境整備	森林整備	・森林整備の実施
(4) その他		・営農者の諦め

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		・個体数の増加による分裂を防ぐため、群れの縮小を図る
(2) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小 【捕獲計画数】 ・16頭
	追い上げ	・和田峠、陣馬山（県境方面）への追い上げ [相模原市] ・委託業者による追い払い 2名 250日 ・農業者、自主防衛組織等による追い払い ・専門業者による指導 90日
(3) 被害防除対策	集落環境整備	[相模原市] ・放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 ・人家周辺にある果樹等の早期収穫及び撤去等の啓発 ・地域ぐるみの対策を行う組織育成
	農地への防護柵	[相模原市] ・防護柵設置費用の一部補助 ・防護柵の設置啓発
	広域防護柵	・維持管理
	追い払い	[相模原市] ・住民へ煙火等の追い払い物品を配布 ・組織的な追い払い実施の啓発
	その他	[相模原市] ・J A 神奈川つくいへの位置情報の提供 ・専門業者による農業者等への指導 ・正確な被害状況の把握
(4) 生息環境整備	森林整備	・森林整備の実施
(5) その他		・隣接都県との調整

令和元年度川井野(旧恩方)群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和元年度末）
(1) 目標頭数	・市域への出没頻度が低いため、目標頭数が設定できない	・市域への出没頻度が低いため、目標頭数が設定できない
(2) 目標エリア	・県境方面	・県境方面

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市千木良地区、小原地区、澤井地区、佐野川地区 ・東京都八王子市 ・主な生息域は東京都八王子市である
(2) 頭数	<ul style="list-style-type: none"> ・19頭（平成30年度生息状況調査による） ※平成31年3月に神奈川県側を利用した際にカウントしたところ19頭が確認されたが、これが分派していたのか、群れの頭数が減少したのかは不明で注意が必要。
(3) 農業被害	
(4) 生活・人身被害	

3 主な課題

「隣接都県との管理及び捕獲方法の統一」、「個体数の増加により群れの分裂が危惧される」

4 前年度実績

項目	内容												
(1) 群れ管理	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">個体数管理</td> <td> 【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小 </td> </tr> <tr> <td>追い上げ</td> <td> [相模原市] ・委託業者による追い払い 2名190日 ・農業者等による追い払い ・専門業者による指導 92日 </td> </tr> </table>	個体数管理	【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小	追い上げ	[相模原市] ・委託業者による追い払い 2名190日 ・農業者等による追い払い ・専門業者による指導 92日								
	個体数管理	【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小											
追い上げ	[相模原市] ・委託業者による追い払い 2名190日 ・農業者等による追い払い ・専門業者による指導 92日												
(2) 被害防除対策	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">集落環境整備</td> <td> [相模原市] ・放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 </td> </tr> <tr> <td>農地への防護柵</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広域防護柵</td> <td></td> </tr> <tr> <td>追い払い</td> <td> [相模原市] ・住民へ煙火等の追い払い物品を配布 </td> </tr> <tr> <td>加害個体捕獲</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>[相模原市]</td> </tr> </table>	集落環境整備	[相模原市] ・放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発	農地への防護柵		広域防護柵		追い払い	[相模原市] ・住民へ煙火等の追い払い物品を配布	加害個体捕獲		その他	[相模原市]
	集落環境整備	[相模原市] ・放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発											
	農地への防護柵												
	広域防護柵												
	追い払い	[相模原市] ・住民へ煙火等の追い払い物品を配布											
	加害個体捕獲												
その他	[相模原市]												

		<ul style="list-style-type: none"> ・ J A 神奈川つくいへの位置情報の提供 ・ 専門業者による農業者等への指導
(3) 生息環境整備	森林整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相模原市 7.42ha
(4) その他		<ul style="list-style-type: none"> ・ 行動域が隣接都県に及ぶ

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	【問題点】 [相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・ 急峻な地形の場所に出没が多く、行動域が広い為、効率的なわな捕獲が困難
	追い上げ	【問題点】 [相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・ 山中に滞在が多いため追い払いが困難 ・ 追い払い用具へ馴れてしまい、追い払ってもすぐに出没してしまう
(2) 被害防除対策	集落環境整備	【問題点】 [相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・ 放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去が不十分
	農地への防護柵	【問題点】 [相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・ 防護柵等の設置が進んでいない地域がある
	広域防護柵	
	追い払い	【問題点】 [相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物駆逐用煙火及び銃による追い払い効果の減少 ・ 高齢化等により自主防衛組織の設置が困難な地域がある
	加害個体捕獲	
	その他	
(3) 生息環境整備	森林整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林整備の実施
(4) その他		【問題点】 [相模原市] <ul style="list-style-type: none"> ・ 隣接都県との統一的な管理及び捕獲の実施が必要 ・ 生息頭数の把握 ・ 行動域が K2 群の生息域の移動に伴い相模原市域内（明王峠付近）に定着しつつある ・ 営農者の諦め

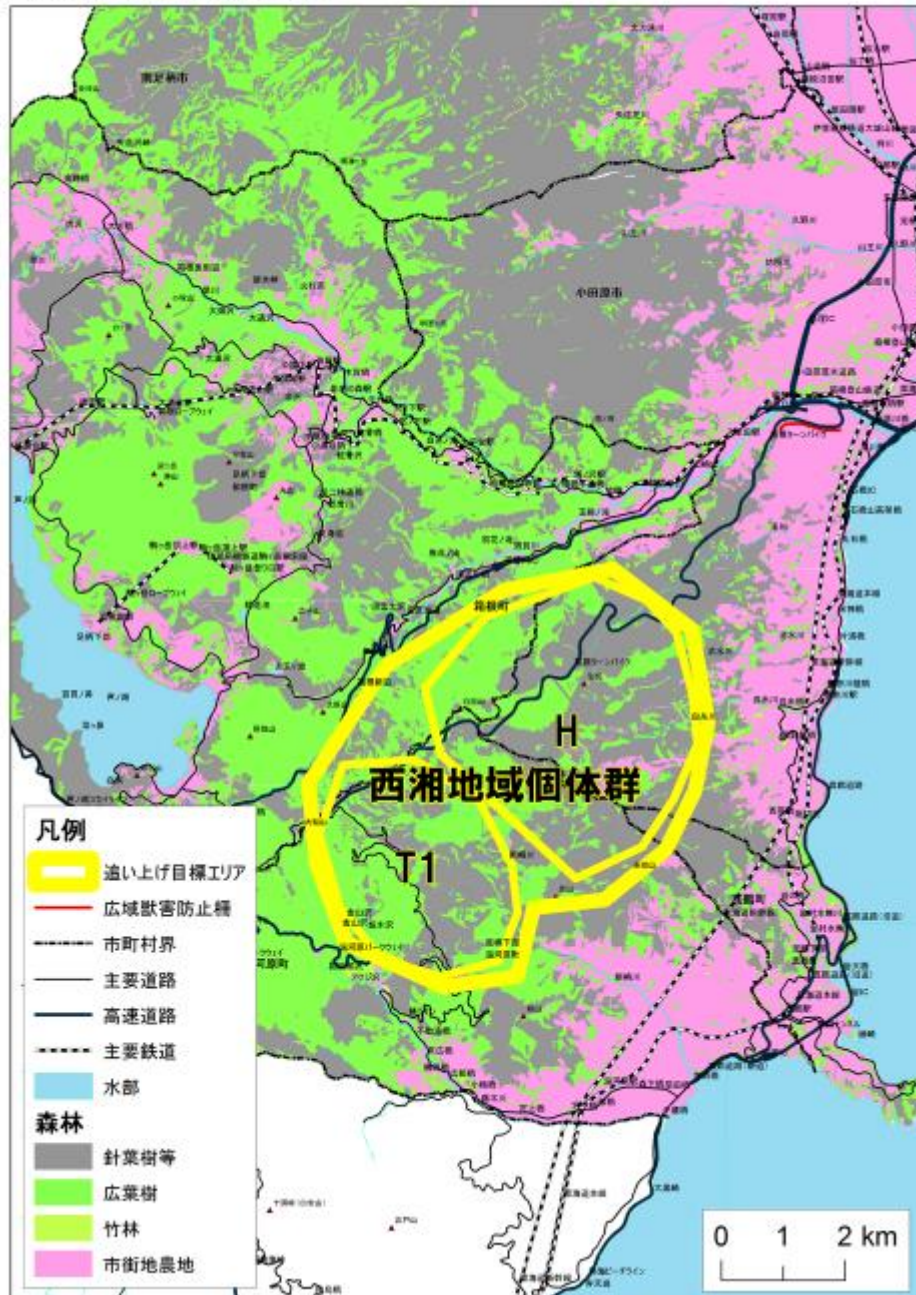
6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		・東京都からの南下を防ぐため、県境方面へ追いつ上げる
(2) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小 【捕獲計画数】 ・—
	追いつ上げ	・県境方面への追いつ上げ [相模原市] ・委託業者による追いつ払い 2名 250日 ・農業者、自主防衛組織等による追いつ払い ・専門業者による指導 90日
(3) 被害防除 対策	集落環境整備	[相模原市] ・放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 ・人家周辺にある果樹等の早期収穫及び撤去等の啓発
	農地への防護柵	[相模原市] ・防護柵設置費用の一部補助 ・防護柵の設置啓発
	広域防護柵	
	追いつ払い	[相模原市] ・住民へ煙火等の追いつ払い物品を配布
	その他	[相模原市] ・J A 神奈川つくいへの位置情報の提供 ・専門業者による農業者等への指導 ・生息頭数や行動域の把握 ・被害発生前の対策の検討
(4) 生息環境 整備	森林整備	・森林整備の実施
(5) その他		・関係都県及び関係市町村で協力を図る

V 参考資料

1 第4次計画終了時点での追い上げ目標エリア想定図

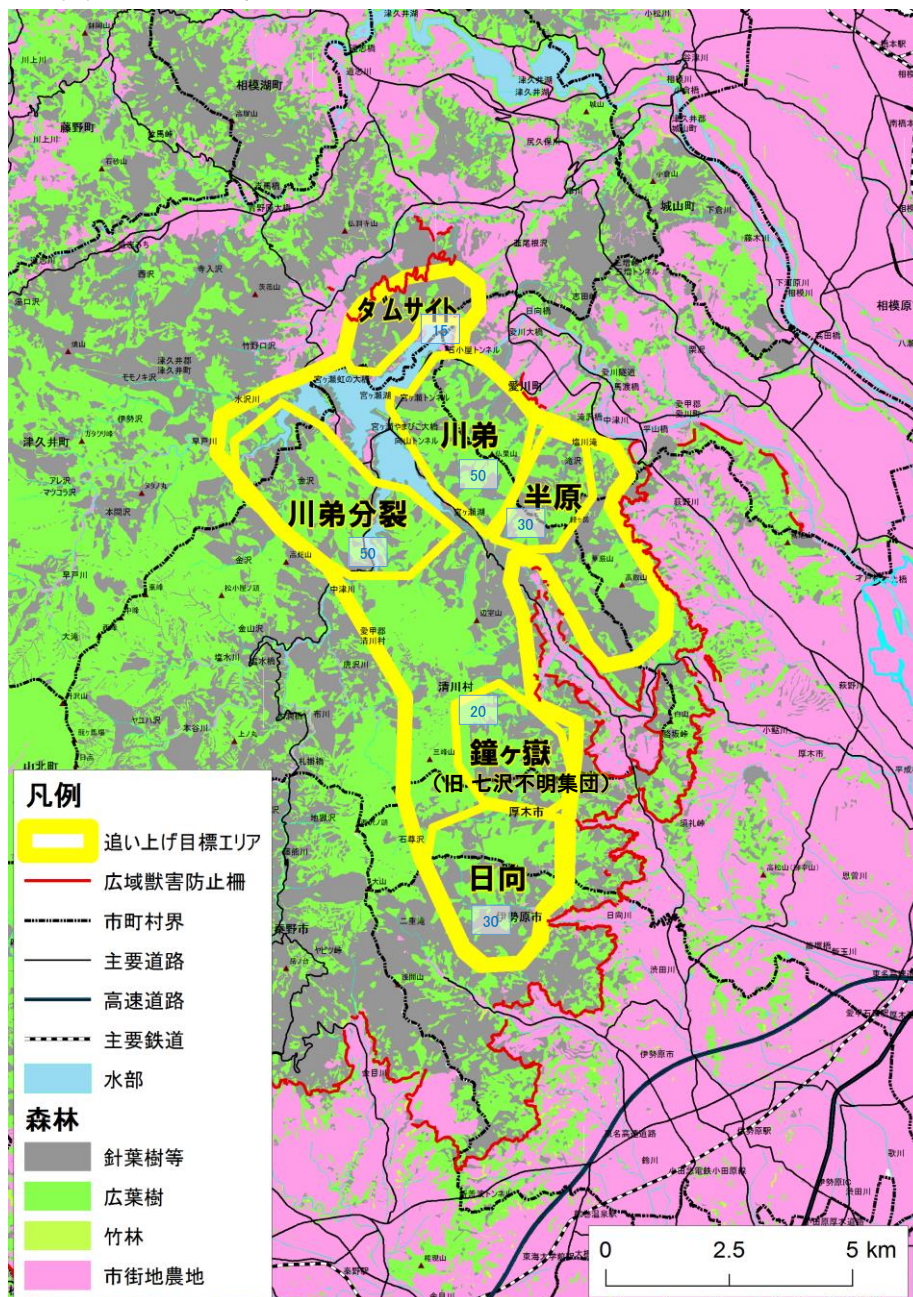
西湘地域個体群 追い上げ目標エリア



※ 本図は、計画終了時点での追い上げ先として想定しているエリアを示したものである。

※ 追い上げ方向範囲内の公園等の施設に定着しないように、追い払いを実施する。

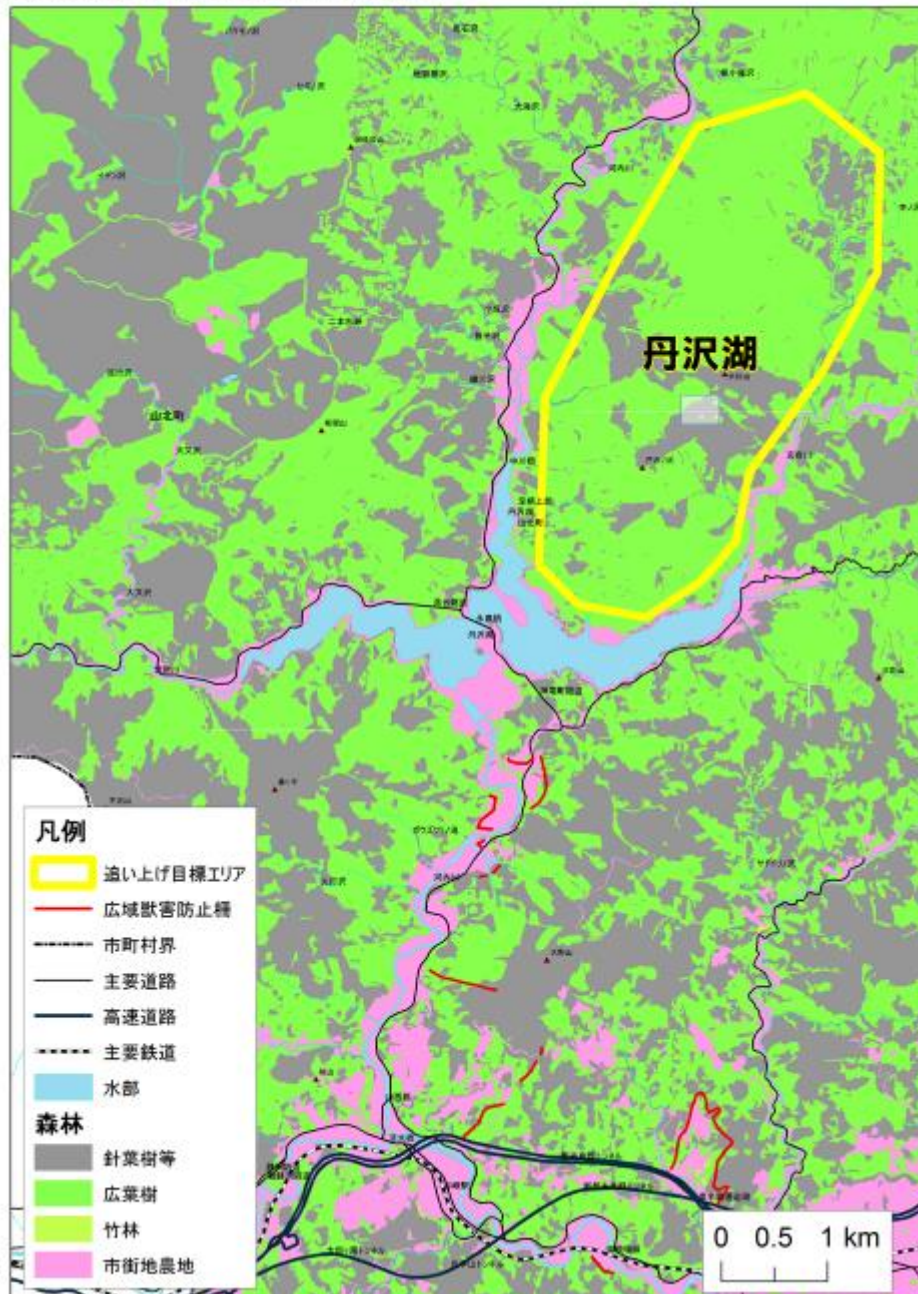
丹沢地域個体群 追い上げ目標エリア



※ 本図は、計画終了時点での追い上げ先として想定しているエリアを示したものである。

※ 追い上げ方向範囲内の公園等の施設に定着しないように、追い払いを実施する。

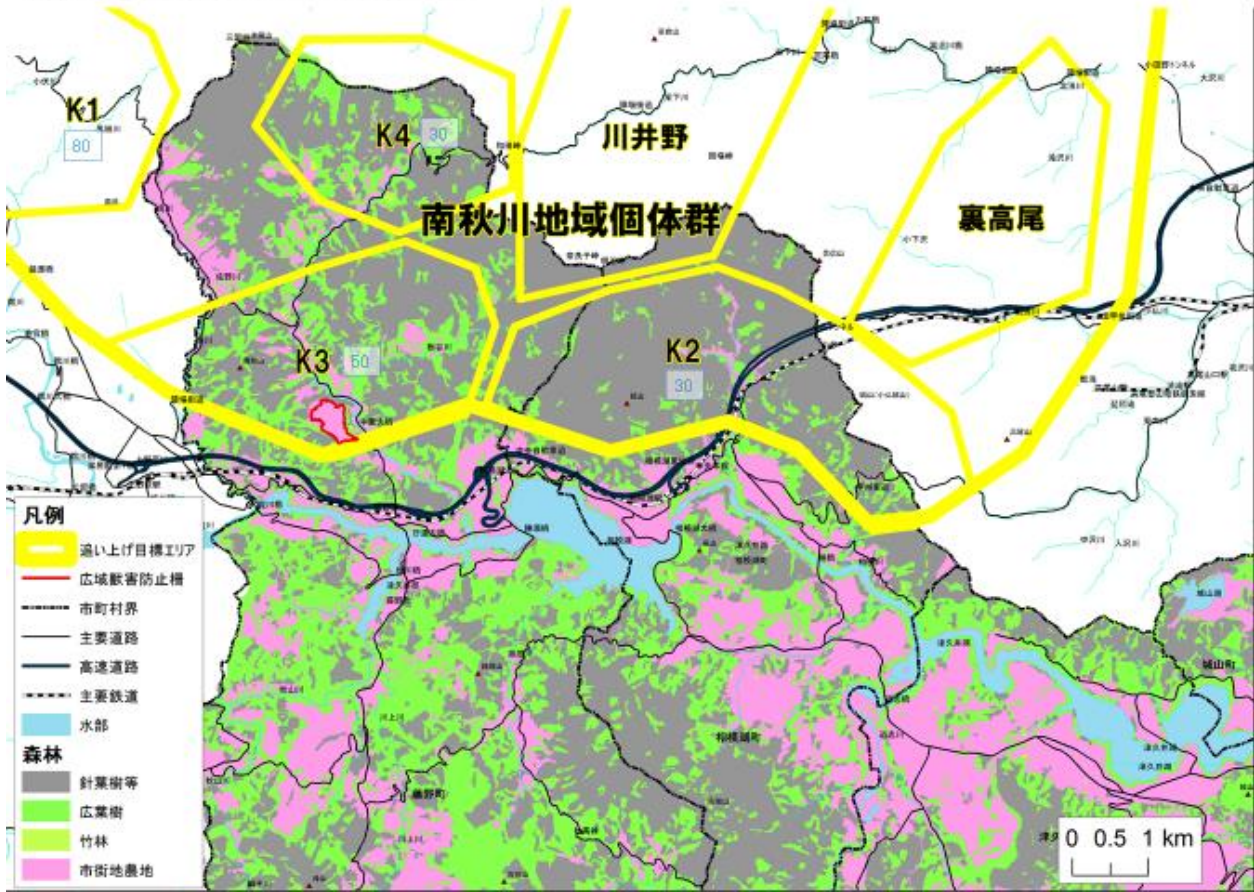
丹沢地域個体群(丹沢湖群) 追い上げ目標エリア



※ 本図は、計画終了時点での追い上げ先として想定しているエリアを示したものである。

※ 追い上げ方向範囲内の公園等の施設に定着しないように、追い払いを実施する。

南秋川地域個体群 追い上げ目標エリア



- ※ 本図は、計画終了時点での追い上げ先として想定しているエリアを示したものである。
- ※ 追い上げ方向範囲内の公園等の施設に定着しないように、追い払いを実施する。

3 市町村別追い払い実施結果

表 1 市町村別追い払い実施結果

地域 個体 群名	市町村名	群れ・ 集団名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30(速報)
西湘	南足柄市	S	0	20	0	0	0	0	5	6	12	4	2	2
	小田原市 ※2	S、H	365 (2,149.5h)	365 (2,133.5h)	365 (2,826h)	365 (2,685h)	365 (2,363h)	365 (2,121h)	365 (1,537h)	365 (3,127h)	366 (2,350h)	365 (2,423h)	365 (1,903.5h)	275 (1,741h)
	箱根町	S	100	47	561	510	923	767	189	245	251	244	247	124
	真鶴町	T1、H	88	119	88	114	29	84	70	76	78	42	36	26
	湯河原町	T1、P1	79	193	216	366	263	275	222	231	298	270	256	171
	計		632 (2,149.5h)	744 (2,133.5h)	1,230 (2,826h)	1,355 (2,685h)	1,580 (2,363h)	1,491 (2,121h)	851 (1,537h)	923 (3,127h)	1,005 (2,350h)	925 (2,350h)	906 (1,903.5h)	598 (1,741h)
丹沢	相模原市	ダムサイト、 ダム分裂、 川弟分裂	198	309	413	674	591	660	391	747	741	766	668	1,243
	厚木市	麩尾、経ヶ 岳、煤ヶ 谷、日向、 半原、鐘ヶ 嶽、片原、 高森集団	305	311	964	1,605	918	608	1,632	1,598	1,472	1,127	1,070	1,158
	愛川町	ダムサイ ト、川弟、 川弟分裂、 麩尾、半原	157	210	282	247	189	323	249	245	252	255	460	1,147
	清川村	煤ヶ谷、片 原、川弟、 川弟分裂	63	54	91	89	73	51	118	213	317	308	266	185
	松田町		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	山北町	丹沢湖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	秦野市	大山、子易	40	134	160	154	350	464	468	702	720	389	369	262
	伊勢原市	大山、日 向、子易、 煤ヶ谷、高 森集団	204	210	210	348	199	184	419	450	515	566	410	567
	計		967	1,228	2,120	3,117	2,320	2,290	3,277	3,955	4,017	3,421	3,243	4,564
南 秋川	旧相模湖町	K1、K 2、K3、 K4、川井 野	144	187	362	300	465	1,116	504	998	1,265	1,443	1,038	2,004
	旧藤野町	180	237	283	326	523								
	計		324	424	645	626	988	1,116	504	998	1,265	1,443	1,038	2,004
合 計		1,923 (2,149.5h)	2,396 (2,133.5h)	3,995 (2,826h)	5,098 (2,685h)	4,888 (2,685h)	4,897 (2,121h)	4,632 (1,537h)	5,876 (3,127h)	6,287 (2,350h)	5,789 (2,423h)	5,187 (1,903.5h)	7,166 (1,741h)	

注1) H30は同年12月末までの速報値

注2) 表中の数値は追い払い委託による巡視日数及び通報等による追い払い実施の出動回数の合計

注3) 小田原市は小田原市鳥獣被害防止対策協議会(旧サル対策協議会)による追い払い出動時間を括弧内に外数で記載

4 年度別捕獲数

(1) 加害個体捕獲

表2 加害個体捕獲数の推移

(単位：頭)

地域 個体 群名	群れ名	項目	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
西湘	S	捕獲数							1	3	2				
		放獣数	1	1			2		3	11	4	6			
	H	捕獲数		3			1								
		放獣数			3										
	P 1	捕獲数	2	1											
		放獣数	1		1										
	T 1	捕獲数				2									
		放獣数				3									
	ハナレザル	捕獲数	4	1	1				1						
		放獣数			1				2						
	丹沢	ダムサイト	捕獲数			5									
			放獣数			3									
川弟		捕獲数				1									
		放獣数													
日向		捕獲数									1				
		放獣数													
片原		捕獲数							2						
		放獣数							1						
子易		捕獲数			3										
		放獣数			3										
高森 集団		捕獲数			1	2	3								
		放獣数			4	1									
ハナレザル		捕獲数		1					1		1	2			
		放獣数													
南 秋川	K 2	捕獲数													
		放獣数			4										
	K 3	捕獲数			0	1	2								
		放獣数				1	3								
	K 4	捕獲数			0	1	1								
		放獣数													
	ハナレザル	捕獲数												1	
		放獣数													
	不明	捕獲数		1	2										
		放獣数													
ハナレザル (計画対象区域外)	捕獲数													1	
	放獣数														
計	捕獲数		6	7	14	5	7	4	1	4	5	0	0	2	
	放獣数		2	1	22	2	5	3	3	11	4	6	0	0	

(2) 個体数調整

表3 個体数調整捕獲数の推移

(単位：頭)

地域個体群名	群れ名	項目	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
西湘	S	捕獲数											13(2)	1	
		放獣数												6	
		計画数												18	5
	H	捕獲数								0	4	2	6	6[3](1)	4(4)
		放獣数										2		3	2
		計画数								19	16	7	8	15	4
	P1	捕獲数													(1)
		放獣数													
		計画数				4	4	7							
	T1	捕獲数							2		1	2	4	3	1(2)
		放獣数					1	2	2	2	1	3	9		6
		計画数				4	8	14	15	20	5	7		8	2
丹沢	ダムサイト	捕獲数				6									
		放獣数				1									
		計画数				10									
	ダムサイト分裂	捕獲数							3	3	6	1	2	2	7
		放獣数							1					1	
		計画数					7	35	25	19	20	15		20	18
	川弟分裂	捕獲数					3	2						1	
		放獣数					2	6							
		計画数					10	51	59	59	64	63		20	15
	川弟	捕獲数													
		放獣数													
		計画数												11	14
	経ヶ岳	捕獲数	3	8	10	9	10	25	10	10	10	22	5	21(1)	16
		放獣数	1	4	1	2		2	47	16	1	1		1	
		計画数	10	10	10	15	20	25	17	10	30	5		21	22
	鷲尾	捕獲数	12	40	30	24	26	50	21	49	20	25		41	18(1)
		放獣数	2	9	11	4	12	21	20	33		2			1
		計画数	30	40	30	40	30	50	49	60	55	25		46	17
	煤ヶ谷	捕獲数				5	9	10	9	8	12	10		17(3)	27
		放獣数				2	4	5	7	24					
		計画数				10	10	10	22	10	23	10		18	30
	鐘ヶ嶽	捕獲数											8	[2]	1
		放獣数											2		1
		計画数											26		4
日向	捕獲数								20	13	15		8	7	
	放獣数								20	10	13			12	
	計画数								20	13	15		16	11	
高森	捕獲数								1					-	
	放獣数													-	
	計画数						3	5	3	3	3		3	-	
大山	捕獲数									10	11	15	22	12	
	放獣数									10	7	7	1		
	計画数									10	12	15	32	13	
子易	捕獲数						4	10	8				12[1]	-	
	放獣数								2					-	
	計画数						20	23	16	13	11		10	-	
片原	捕獲数							4	8	3	6		5(1)	3	
	放獣数														
	計画数							25	31	26	24		16	12	
半原	捕獲数										5		0	2	
	放獣数												1		
	計画数								20	23	22	36	3	10	
丹沢湖	捕獲数												(1)	(1)	
	放獣数														
	計画数													5	
南秋川	K1	捕獲数		4		5		2	1	2	1		4【9】	【6】	
		放獣数		2	2										
		計画数		20	20	20	20	10	30	10	10	10		18	9
	K2	捕獲数				3	1	3	7	20	6	19		14	14(1)
		放獣数				2		1		5					2
		計画数				10	20	10	20	20	30	30		20	20
	K3	捕獲数						6	8	12	9	14		17【1】	20(1)【2】
		放獣数						1		7	2	2		1	3
		計画数						10	20	20	25	30		25	25
	K4	捕獲数						3		10	1	3		8	10
		放獣数						5		10	1	2		1	1
		計画数						10	10	10	20	20		10	20
川井野(旧恩方)	捕獲数														
	放獣数														
	計画数											81			
計	捕獲数	15	52	40	52	49	110	73	169	103	140	194(9)	【10】【6】	143(11)【8】	
	放獣数	3	15	14	11	19	44	76	128	26	38		16	27	
	計画数	40	70	60	113	129	255	359	357	378	434		330	256	

注) H29 及び H30 捕獲数の () は交通事故死および自然死、[] は平成 28 年度許可による捕獲数、【 】 は上野原市の捕獲数ですべて外数。



神奈川県

環境農政局緑政部自然環境保全課

横浜市中区日本大通 1 丁目 231-8588 電話 045(210)1111(代表)